

機構及び事務分掌

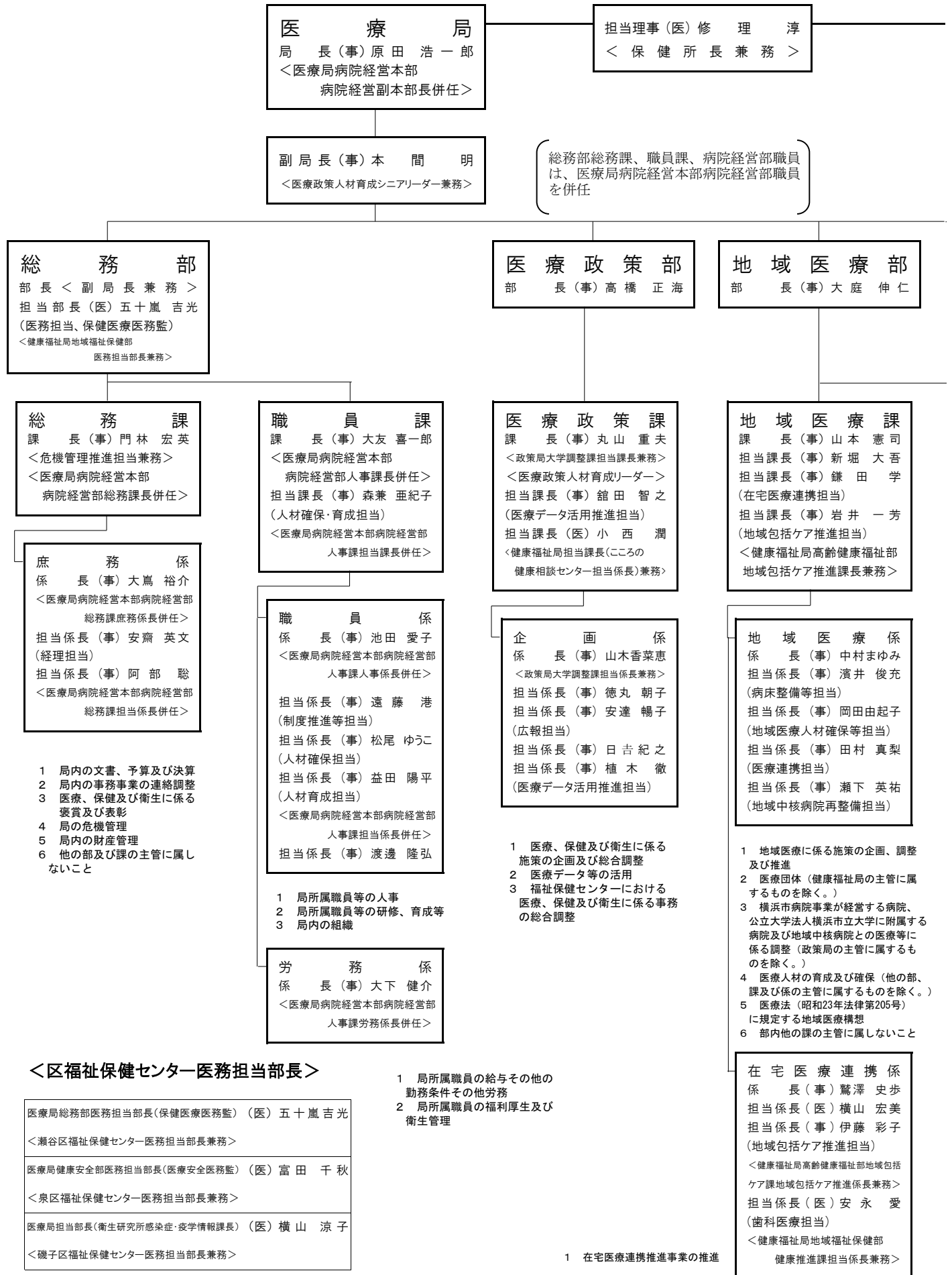
令和5年5月

医療局

医療局病院経営本部

1 医療局／医療局病院経営本部組織図（令和5年4月1日現在）

医療局 1



医療医務監（医） <担当理事兼務>

病院経営部

部長（事）白木 健介
 <医療局病院経営本部
 病院経営部長併任>

救急・災害医療課

課長（消）笹尾 洋介
 担当課長（事）小松 順
 (Y-CERT担当)

救急・災害医療係
 係長（事）高野 友佑
 担当係長（事）福谷 優一
 担当係長（消）山本 康明
 担当係長（消）久保 昇徹
 担当係長（事）宮下 公一
 担当係長（消）勝俣 志郎
 担当係長（事）鈴木 優司
 (Y-CERT担当)

担当係長（技）大谷 太一
 <医療局病院経営本部市民病院
 臨床工学部担当係長併任>

- 1 救急医療
- 2 災害医療

がん・疾病対策課

課長（事）古賀 美弥子
 担当課長（医）東 健一
 (事業推進担当)
 <健康福祉局地域福祉保健部
 医務担当課長兼務>

がん対策推進係
 係長（事）西村 朋子
 担当係長（事）松村 歩未
 担当係長（医）
 <地域医療課担当係長兼務>

- 1 がん対策の推進及び総合調整
 (他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 2 疾病対策に係る事業の企画
 及び実施(他の局、部及び課の
 主管に属するものを除く。)

検診企画係
 係長（事）坪井 宏哲

- 1 がん検診事業

病院経営課

課長（事）星野 公孝
 <医療局病院経営本部
 病院経営部病院経営課長併任>
 担当課長（技）二見 弘樹
 <医療局病院経営本部
 病院経営部病院経営課担当課長併任>

担当係長（事）石川 雅邦
 担当係長（事）村山 宜久
 担当係長（事）小林 一郎
 担当係長（技）竹本 健吾
 <医療局病院経営本部病院経営部
 病院経営課担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る施策
 の企画及び調整における医療政
 策の一体的な推進
- 2 横浜市病院事業に係る基本計画
 の進行管理における医療政策の
 一体的な推進
- 3 部内他の課の主管に属しない
 こと

看護師キャリア支援

課長（医）影山 佳英
 <医療局病院経営本部病院経営部
 人事課看護師キャリア
 支援担当課長併任>
 担当係長（医）石崎 智子
 <医療局病院経営本部病院経営部
 人事課看護師キャリア
 支援担当係長併任>

- 1 横浜市病院事業に係る看護
 人材の育成における医療政策
 の一体的な推進

健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。
事務分掌は、○数字で表記されています。

健康安全部
 部長(事)水野圭一郎
 担当部長(技)市川英毅
 (監視等担当)
 <衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>
 担当部長(事)平木浩司
 (ワクチン接種調整等担当)
 担当部長(事)竹下幸紀
 (企画調整担当)
 担当部長(医)赤松智子
 (健康危機管理担当、健康安全医務監)
 <健康安全課長兼務>
 担当部長(医)富田千秋
 (医務担当、医療安全医務監)
 担当部長(医)藤井由貴
 (医務担当)

- 1 健康安全に係る施策の企画、調整及び推進
- 2 感染症の予防、医療、発生動向の調査等(横浜市保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに同規則第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)
- 3 予防接種
- 4 横浜市予防接種事故対策調査会
- 5 衛生に係る統計及び人口動態統計(横浜市保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。
 - ① 横浜市感染症診査協議会
 - ② 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく他の行政機関との協議
 - ③ 検疫法(昭和26年法律第201号)に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可
 - ④ 第4条福祉保健課の項第1号から第4号まで並びに同条生活衛生課の項第6号、第11号及び第16号に掲げる事務の総括
 - ⑤ 部内他の課の主管に属しないこと

健康安全課
 課長
 <健康安全部健康危機管理担当部長兼務>
 <総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼務>
 担当課長(事)田口真希
 <放射線対策担当兼務>
 担当課長(事)飯野正夫
 担当課長(医)菅野美穂
 (感染症等対策担当)
 担当課長(事)三室直樹
 担当課長(事)山村太郎
 担当課長(事)吉田聡子
 担当課長(事)奥津直臣
 担当課長(事)八木澤勉
 担当課長(事)藤塚万里子
 担当課長(事)丸山真隆
 担当課長(事)加藤未歩
 (ワクチン接種調整等担当担...)
 担当課長(事)橋本育世
 担当課長(事)秋山直之
 (企画調整担当)
 担当課長(医)山本寛子
 (医務担当)

担当係長(事)菊池匠
 【主担任:庶務業務】
 担当係長(医)竹生田美苗
 【主担任:結核・エイズ対策業務】
 担当係長(事)田中健雄
 【主担任:予防接種業務】
 担当係長(技)高橋直矢
 <放射線対策担当兼務>
 担当係長(技)本間士朗
 担当係長(医)阿部礼以亜
 担当係長(医)田中真弓
 担当係長(医)坂田純子
 担当係長(医)中島知香子
 担当係長(事)長谷川瞬右
 担当係長(事)小宅将之
 担当係長(事)馬立健
 担当係長(事)城内佑
 担当係長(事)池畑和輝
 担当係長(事)西方智紀
 担当係長(事)関根智宏
 (健康危機管理担当)
 担当係長(事)米澤宏彰
 担当係長(事)長門将幸
 担当係長(事)竹ノ内真行
 担当係長(事)中山拓
 担当係長(事)坂下遼
 担当係長(事)平野智識
 担当係長(事)真田純
 担当係長(事)中村巧
 担当係長(事)西和輝
 担当係長(事)手塚昌宏
 担当係長(事)西島史枝
 担当係長(事)清水直樹
 担当係長(事)三原和真
 担当係長(事)橋本剛
 担当係長(事)樺嶋健行
 担当係長(事)小島拓郎
 担当係長(事)松崎善夫
 担当係長(事)間宮重幸
 担当係長(事)橋本宏
 担当係長(事)鈴木昭則
 担当係長(事)竹松秀人

担当係長(事)木和田茉莉
 担当係長(事)川村興文
 担当係長(事)田中克明
 担当係長(事)久保田晶夫
 担当係長(事)竹上紘平
 担当係長(事)平井聡
 担当係長(事)関本早冬
 担当係長(事)飯塚信太郎
 担当係長(事)岸賢
 担当係長(事)伊藤豊
 担当係長(事)吉田則也
 担当係長(事)不破野裕崇
 担当係長(事)沖田耕作
 担当係長(事)松本光夫
 (ワクチン接種調整等担当)
 担当係長(事)古川博映
 担当係長(事)神田紗弥加
 担当係長(医)杉山由美
 担当係長(事)山本宏毅
 担当係長(事)野口敦子
 (企画調整担当)
 担当係長(事)岡村研吾
 担当係長(事)鈴木毅史
 担当係長(事)狩野佑太
 担当係長(事)笹木千恵
 担当係長(技)中川澄太
 担当係長(医)伊藤正子
 担当係長(技)田島隆道

生活衛生課長、
環境指導係長、
生活衛生係長は、
健康安全課健康危機管理担当
を兼務

動物愛護センター長、
運営企画係長、愛護推進係長
動物愛護センター担当係長は、
健康安全課健康危機管理担当
を兼務

食品衛生課長、
食品衛生係長、食品監視係長、
食品衛生課担当係長は、
健康安全課健康危機管理担当
を兼務

生活衛生課

課長(技)池田進
 <総務局危機管理室危機管理部
 危機管理課担当課長兼務>
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

環境指導係

係長(技)望月圭太

- 1 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく経営の許可等
- 2 横浜市墓地等設置財務状況審査会
- 3 環境衛生関係団体
- 4 その他生活衛生(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)
 - ① 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく報告の徴収及び立入検査
 - ② 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年2月横浜市条例第5号)に基づく立入調査
 - ③ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第2号に掲げる事務の総括
- ⑤ えなその他出産に伴う産あし物処理業者条例(昭和25年神奈川県条例第52号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の經由事務
- ⑥ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び収去
- ⑦ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第1号、第3号から第5号まで、第7号及び第8号に掲げる事務の総括

生活衛生係

係長(技)仲澤誠人
 担当係長(技)堀内隆史
 (住宅宿泊事業担当)

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 2 昆虫等の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 3 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく届出等及び同法に係る事務の連絡調整(他の局の主管に属するものを除く。)
 - ① 温泉法(昭和23年法律第125号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の揭示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の經由事務
 - ② 温泉法施行細則(昭和59年3月横浜市規則第11号)に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出
 - ③ 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消し
 - ④ 化製場等に関する法律施行細則(昭和59年9月横浜市規則第93号)に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出

動物愛護センター

センター長(技)私市正利
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

運営企画係

係長(事)相澤隆
 担当係長(技)松田いぶき
 【主担任:動物取扱業務】

- 1 センターの運営管理
 - 2 動物の愛護管理及び狂犬病の予防等に係る事業の企画、調整及び啓発
 - 3 動物取扱業の登録、監視、指導等
 - 4 特定動物の飼養又は保管の許可、監視、指導等
 - 5 犬、ねこ等の収容等
 - 6 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括

愛護推進係

係長(技)渡邊卓爾

- 1 犬、ねこ等の保管、返還、譲渡及び啓発
 - 2 犬、ねこ等の健康診断、治療その他必要な措置
 - 3 犬及びねこの不妊手術及び去勢手術
 - 4 狂犬病予防注射
 - 5 狂犬病の鑑定
 - 6 人と動物の共通感染症等の検査、研究等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括(運営企画係の主管に属するものを除く。)
- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行(横浜市事務分掌規則(昭和27年10月横浜市規則第68号)第6条の2健康安全部の項食品衛生課の部第5号に掲げる事務を除く。)

食品衛生課

課長(技)及川知子
 <総務局危機管理室危機管理部
 危機管理課担当課長兼務>
 <衛生監視員人材育成リーダー兼務>

食品衛生係

係長(技)長谷川悠太

- 1 食品衛生関係団体
 - 2 と畜場の設置の許可等
 - 3 その他食品衛生(他の係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
 - 4 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所
 - 5 衛生研究所
 - 6 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号に掲げる事務の総括(食品監視係の主管に属するものを除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第10号に掲げる事務の総括

食品監視係

係長(技)柴野智之
 担当係長(技)吉橋栄吉
 【主担任:食品専門監視班】
 担当係長(技)林詳士
 【主担任:食品表示】
 <放射線対策担当兼務>

- 1 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等
 - 2 食品の輸出に係る主務大臣への報告
 - 3 食品等の回収に係る厚生労働大臣への報告等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号及び第17号に掲げる事務の総括
- ② 食品衛生関係営業の監視及び指導

医療安全課
課長(事)川畑 淳

担当係長(事)大倉 美希
【主担任:庶務】
担当係長(事)高橋 かお
担当係長(事)廣部 孝昌
＜放射線対策担当兼務＞
担当係長(事)埋田 昌彦
(医療監視等担当)
担当係長(事)古館 淳
担当係長(事)高瀬 修
担当係長(技)水鳥 俊幸

- 1 医療に係る相談等
- 2 医療安全情報の提供
- 3 医療安全研修
- 4 その他医療安全の確保
- 5 医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可
 - ① 医事及び薬事(医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可並びに保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務を除く。)
 - ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務の総括

中央卸売市場本場
食品衛生検査所
所長(技)毛利 一也

担当係長(医)石井 賢雄
【主担任:経理】
担当係長(医)笹尾 忠由
【主担任:理化学検査業務】
担当係長(技)松本 裕子
【主担任:庶務・細菌検査業務】

- 1 食品衛生法(以下「法」という。)第28条第1項の規定による所管区域内の営業者等からの報告の聴取、所管区域内で取り扱う食品等の臨検検査及び収去並びにこれらに伴う試験、研究及び調査
- 2 法第28条第4項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託
- 3 法第30条第2項の規定による所管区域内の監視指導
- 4 法第58条第1項の規定による所管区域内で取り扱う食品等の回収の届出の受理
- 5 法第59条の規定による所管区域内で取り扱う食品等の廃棄処分及び営業者に対する食品衛生上の危害を除去するための処置の命令
- 6 法第60条及び第61条の規定による所管区域内の営業の禁止又は停止
- 7 法第61条の規定による所管区域内の施設の整備改善命令
- 8 事務処理の特例に関する条例(以下「条例」という。)別表第97項第9号の規定による所管区域内の報告の徴取及び立入検査
- 9 条例別表第97項第11号及び第12号の規定による所管区域内の措置の命令及び業務の停止命令

食肉衛生検査所
所長(医)鈴木 祐子
副所長(技)待永 直昭

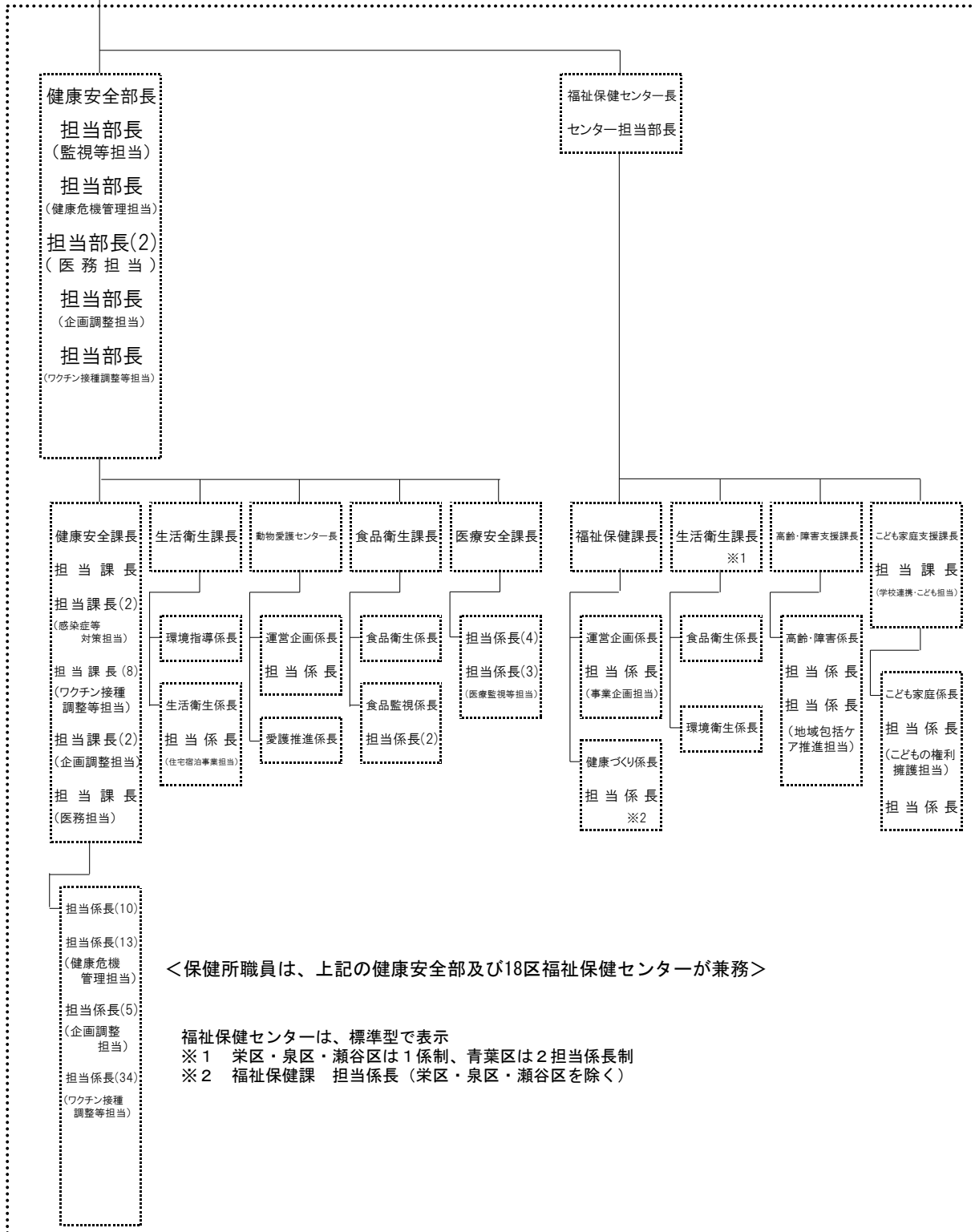
担当係長(技)成田 俊之
【主担任:庶務・経理・と畜検査業務】
担当係長(技)原 みゆき
【主担任:と畜検査業務】
担当係長(技)井上 亜希子
【主担任:と畜検査・食鳥検査業務】
担当係長(技)出頭 克也
【主担任:と畜検査業務】

- 1 獣畜類についての試験、検査、研究及び調査
- 2 食肉についての試験、検査、研究及び調査
- 3 獣畜類に関する医薬品についての試験、検査、研究及び調査
- 16 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第2項及び第4項の規定による所管区域内の適合施設の認定及び確認(食品衛生に係るものに限る。)
- 17 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第17条第5項の規定による所管区域内の適合施設の設置者等に対する当該適合施設の改善の要求及び認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。)
- 18 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書(の発行を受けた者又は所管区域内の適合施設の設置者等からの報告の徴取及び物件の提出の要求並びに立入調査及び質問(食品衛生に係るものに限る。))
- 19 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第5項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書(の発行及び所管区域内の適合施設の認定の取消し(食品衛生に係るものに限る。))

- 10 食品表示法第15条の規定による権限の委任等に関する政令(以下「政令」という。)第7条第1項第1号から第3号までの規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る指示、命令及び公表(同項ただし書の規定による栄養成分の量及び熱量その他の国民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示の事項として内閣府令で定めるもの(以下「内閣府令表示事項」という。))に関するものを除く。)
- 11 政令第7条第1項第4号及び第5号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者からの報告の徴取及び物件の提出(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 12 政令第7条第1項第6号の規定による所管区域内の食品関連事業者等又は食品関連事業者とその事業に関して関係のある事業者に関する立入検査、質問及び収去(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 13 政令第7条第1項第7号の規定による所管区域内で取り扱う食品の回収の届出の受理(食品表示法第6条第8項に規定するアレルゲン、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令第1条第7号、第8号及び第11号に関するものを除く。)
- 14 政令第7条第1項第8号の規定による所管区域内の食品関連事業者等に係る申出及び調査(内閣府令表示事項に関するものを除く。)
- 15 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第2項の規定による所管区域内で取り扱う食品に係る輸出証明書(の発行(食品衛生に係るものに限る。))

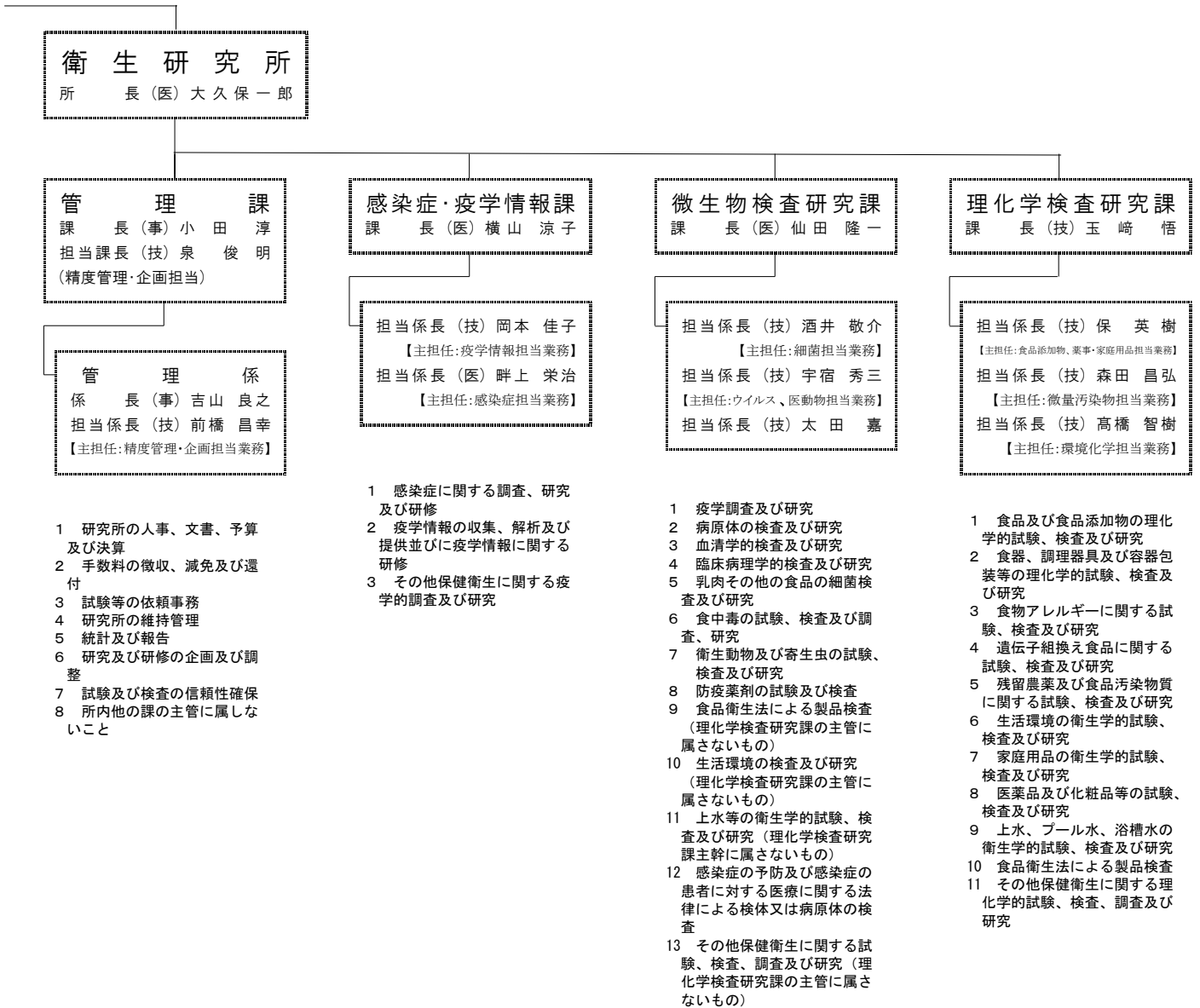
保健所長

< 担当理事兼務 >



< 保健所職員は、上記の健康安全部及び18区福祉保健センターが兼務 >

福祉保健センターは、標準型で表示
 ※1 栄区・泉区・瀬谷区は1係制、青葉区は2担当係長制
 ※2 福祉保健課 担当係長 (栄区・泉区・瀬谷区を除く)



兼務による局際的な横断組織

【放射線対策担当】

補 職 名
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
政策局シティプロモーション推進室広報課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課担当課長
医療局健康安全部監視等担当部長
医療局健康安全部健康安全課担当課長
医療局健康安全部健康安全課健康危機管理担当係長
医療局健康安全部健康安全課担当係長
医療局健康安全部食品衛生課担当係長
医療局健康安全部医療安全課長
医療局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
環境創造局環境保全部環境管理課長
環境創造局公園緑地部公園緑地維持課長
環境創造局下水道施設部下水道施設管理課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
資源循環局適正処理計画部処分地管理課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
道路局河川部河川企画課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課担当課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課中学校給食推進担当課長

医療局病院経営本部
 病院経営本部長 鈴木 宏 昌
 (病院事業管理者)

病院経営 (事) 原田 浩 一 郎
 副本部長
 < 医 療 局 長 併 任 >

〔 病院経営部職員は、医療局医療政策部総務課、職員課、病院経営部職員を併任 〕

病 院 経 営 部
 部 長 (事) 白 木 健 介
 < 医 療 局 病 院 経 営 部 長 併 任 >
 担 当 部 長 (技) 肥 田 雄 三
 < 建 築 局 公 共 建 築 部 長 併 任 >

〔 建築局公共建築部施設整備課、電気設備課及び機械設備課職員は、病院経営課職員を併任 〕

総 務 課
 課 長 (事) 門 林 宏 英
 < 医 療 局 総 務 部 総 務 課 長 併 任 >

庶 務 係
 係 長 (事) 大 島 裕 介
 < 医 療 局 総 務 部 総 務 課 庶 務 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (事) 安 齋 英 文
 < 医 療 局 総 務 部 総 務 課 担 当 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (事) 阿 部 聡
 < 医 療 局 総 務 部 総 務 課 担 当 係 長 併 任 >

- 1 市会議案の審査
- 2 文書
- 3 事務事業の連絡調整
- 4 危機管理
- 5 財産管理
- 6 他の課、市民病院及び脳卒中・神経脊椎センターの主管に属しないこと

病 院 経 営 課
 課 長 (事) 星 野 公 孝
 < 医 療 局 病 院 経 営 部 >
 病 院 経 営 課 長 併 任 >
 担 当 課 長 (技) 二 見 弘 樹
 < 医 療 局 病 院 経 営 部 >
 病 院 経 営 課 担 当 課 長 併 任 >
 担 当 課 長
 < 脳 卒 中 ・ 神 經 脊 椎 セ ン タ ー >
 医 療 安 全 管 理 室 副 室 長 兼 務 >
 担 当 課 長 (技) 花 房 慎 二 郎
 < 建 築 局 公 共 建 築 部 営 繕 企 画 課 課 長 兼 務 担 当 課 長 併 任 >
 担 当 課 長 (技) 波 多 野 陽 介
 < 建 築 局 公 共 建 築 部 施 設 整 備 課 長 併 任 >
 担 当 課 長 (技) 草 刈 岳
 < 建 築 局 公 共 建 築 部 電 気 設 備 課 長 併 任 >
 担 当 課 長 (技) 神 田 岳
 < 建 築 局 公 共 建 築 部 機 械 設 備 課 長 併 任 >

担 当 係 長 (事) 石 川 雅 邦
 担 当 係 長 (事) 村 山 宜 久
 担 当 係 長 (事) 小 林 一 郎
 担 当 係 長 (技) 竹 本 健 吾
 < 医 療 局 病 院 経 営 部 >
 病 院 経 営 課 担 当 係 長 併 任 >
 担 当 係 長
 < 市 民 病 院 医 療 情 報 部 医 療 情 報 課 >
 情 報 シ ス テ ム 係 長 兼 務 >
 担 当 係 長 (技) 月 本 康 之
 担 当 係 長 (技) 平 野 直 人
 担 当 係 長 (技) 村 本 一 章
 担 当 係 長 (技) 荒 明 大 輔
 担 当 係 長 (技) 島 守 勇 樹
 < 建 築 局 公 共 建 築 部 >
 営 繕 企 画 課 担 当 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (技) 河 合 康 子
 担 当 係 長 (技) 川 村 洋 介
 担 当 係 長 (技) 小 松 茂
 担 当 係 長 (技) 中 村 陽 介
 担 当 係 長 (技) 荻 久 保 寛

< 建築局公共建築部 >
 施設整備課担当係長併任 >
 担 当 係 長 (技) 池 田 貴 光
 担 当 係 長 (技) 小 出 歩
 担 当 係 長 (技) 稲 塚 陽 一
 担 当 係 長 (技) 戸 田 剛
 < 建築局公共建築部 >
 電 気 設 備 課 担 当 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (技) 坂 本 順
 担 当 係 長 (技) 長 谷 川 雅 巳
 担 当 係 長 (技) 高 石 典 明
 担 当 係 長 (技) 大 貫 剛
 担 当 係 長 (技) 山 中 晋
 < 建築局公共建築部 >
 機 械 設 備 課 担 当 係 長 併 任 >

- 1 病院事業に係る施策の企画及び調整
- 2 病院事業に係る基本計画の立案及び進行管理
- 3 みなと赤十字病院の指定管理
- 4 予算及び決算
- 5 支払資金等の調整
- 6 その他経理
- 7 本部の契約
- 8 契約に係る調整、連絡等
- 9 現金、有価証券並びに物品の出納及び保管
- 10 土地・建物の取得・処分・交換及び本部の財産管理
- 11 旧病院の解体工事及び跡地利用

- 1 職員の給与、勤務時間その他労働条件
- 2 職員の退職手当、退職年金等
- 3 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理
- 4 横浜市職員共済組合に係る連絡調整
- 5 職員の福利厚生
- 6 職員の労働安全、衛生管理及び公務災害補償

- 1 横浜市立病院看護職員人材育成ビジョン

人 事 課
 課 長 (事) 大 友 喜 一 郎
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 長 併 任 >
 担 当 課 長 (事) 森 兼 亜 紀 子
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 人 材 確 保 ・ 育 成 担 当 課 長 併 任 >
 担 当 課 長 (医) 影 山 佳 英
 (看護師キャリア支援担当)
 < 医 療 局 病 院 経 営 部 >
 看 護 師 キ ャ リ ア 支 援 課 長 併 任 >

人 事 係
 係 長 (事) 池 田 愛 子
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 職 員 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (事) 遠 藤 港
 (制度推進等担当)
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 制 度 推 進 等 担 当 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (事) 松 尾 ゆう こ
 (人材確保担当)
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 人 材 確 保 担 当 係 長 併 任 >
 担 当 係 長 (事) 益 田 陽 平
 (人材育成担当)
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 人 材 育 成 担 当 係 長 併 任 >

- 1 人事及び組織
- 2 職員の任免、分限、賞罰、その他身分取扱
- 3 職員の表彰
- 4 職員の人事交流
- 5 職員の研修及び人材育成に関する企画、立案、調査、研究、実施、指導等
- 6 職員の研修計画の調整
- 7 研修等の指導及び助言

労 務 係
 係 長 (事) 大 下 健 介
 < 医 療 局 総 務 部 職 員 課 労 務 係 長 併 任 >

担 当 係 長 (医) 石 崎 智 子
 (看護師キャリア支援担当)
 < 医 療 局 病 院 経 営 部 看 護 師 >
 キ ャ リ ア 支 援 課 担 当 係 長 併 任 >

市民病院
 病院長 (医) 中澤 明 尋
 担当理事 小松 弘 一
 (市民病院働き方改革担当)
 副病院長 (医) 伊奈川 岳
 副病院長 (医) 仲里 朝 周
 副病院長 庄 司 邦 枝

医療安全管理室
 室 長 <副病院長兼務>
 医療機器安全管理責任者
 <放射線診断科長兼務>
 医薬品安全管理責任者
 <薬剤部長兼務>
 医療放射線安全管理責任者
 <放射線診断科長兼務>

副室長 (医) 玉川 礼子

担当係長 (医) 佐藤 今日子
 担当係長 (医) 臼田 誠
 <薬剤部担当係長兼務>
 担 当 係 長
 <臨床工学部医療機器管理
 担当係長兼務>
 担 当 係 長
 <医事課医事係長兼務>

- 1 医療に係る安全管理対策の推進
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 3 医療機器の安全管理
- 4 その他医療に係る安全管理

患者総合サポートセンター
 センター長 <副病院長兼務>
 担当部長 <管理部長兼務>
 担当部長 <看護部長兼務>

担当課長 (事) 藤井 裕久
 担当課長 <看護部担当課長兼務>

地域連携係
 係 長 (事) 高橋 康之
 担当係長 (事) 石毛 忠明
 担当係長 (医) 西井 晶子
 (入退院支援・相談調整担当)
 担当係長 (医) 笠井 克子
 (病床管理担当)
 <看護師長兼務>

- 1 地域の医療機関等との連携
- 2 地域医療に係る支援業務
- 3 患者の医療福祉相談等
- 4 患者の入退院及び転院調整
- 5 患者の在宅療養相談等
- 6 その他患者等からの相談の受付及び地域医療関係事務

感染管理室
 室 長 <感染症内科長兼務>

副室長 (医) 赤松 直子

担当係長 (医) 五十嵐 俊
 <薬剤部担当係長兼務>
 担当係長 <総務課庶務係長兼務>
 担当係長 <看護部看護師長兼務>

1 感染管理

経営戦略室
 室 長 <管理部長兼務>

経営戦略課
 課 長 (事) 小川 亨
 <臨床研究部担当課長兼務>

担当係長 (事) 中島 優
 (経営企画担当)
 担当係長 (事) 内藤 崇
 (人事企画担当)
 担当係長 (事) 川口ルリ子
 (広報企画担当)
 担当係長 (事) 中嶋 良子
 (先進・予防医療担当)
 <臨床研究部担当係長兼務>

- 1 病院経営計画の企画、立案及び総合調整
- 2 中期経営プランの進捗管理
- 3 人員配置に係る企画、立案 (人事課の主管に属するものを除く。)
- 4 職員の人材育成計画 (人事課の主管に属するものを除く。)
- 5 病院の広報
- 6 地域医療機関等との連携に係る企画
- 7 新規診療提供体制に係る企画、立案及び総合調整
- 8 国際認証取得
- 9 臨床試験、臨床研究、その他科学研究

管理部
部長(事) 神内 浩

医療情報部
部長 <泌尿器科長兼務>
担当部長 <管理部長兼務>

総務課
課長(事) 木村 洋
担当課長(事) 小森田秀幸
(管理担当)

医事課
課長(事) 鈴木 秀明

医療情報課
課長(事) 三浦 拓也

庶務係
係長(事) 角田 圭祐
<感染管理室担当係長兼務>
担当係長(事) 佐藤 政樹
(経理担当)

担当係長(事) 峯田 貴宏
(物品施設管理担当)
担当係長(技) 高野 充輝
(施設管理担当)
担当係長 <看護部看護師長兼務>
(中材担当)

医事係
係長(事) 宮川 英治
<医療安全管理室担当係長兼務>
担当係長(事) 杉山 洋子

情報システム係
係長(事) 牧山 智秀
<病院経営部病院経営課担当係長兼務>

- 1 文書(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 2 危機管理(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 3 コンプライアンス
- 4 医療倫理
- 5 院内の事務の連絡調整
- 6 病院の広聴、満足度調査
- 7 施設認定
- 8 予算及び決算
- 9 収入及び支出の手続
- 10 病院の現金、有価証券の保管
- 11 その他経理
- 12 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと

- 1 病院の契約のうち、医薬品・診療材料医療機器の調達、請負工事契約、他の主課に属しない契約
- 2 物品の購入及び保管並びに不用品の処分
- 3 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等
- 4 病院の物流管理
- 5 病院の財産管理(土地・建物の取得・処分・交換を除く。)
- 6 施設及び宿舍等の維持管理
- 7 病院の契約のうち、施設の管理運営及び業務運営に係る契約
- 8 修繕工事の施工
- 9 解体工事終了までの旧市民病院の管理

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整
- 2 診療報酬請求
- 3 DPC等診療報酬収入情報の抽出、分析及び収入確保対策
- 4 施設基準に関する届出及び報告
- 5 診療に係る契約及び病院の契約のうち医事に係る契約
- 6 その他医事

- 1 医療情報システム(部門システム含む)の管理運用
- 2 統合ネットワークの保守管理運用

診療情報係
係長(事) 中神 幸子

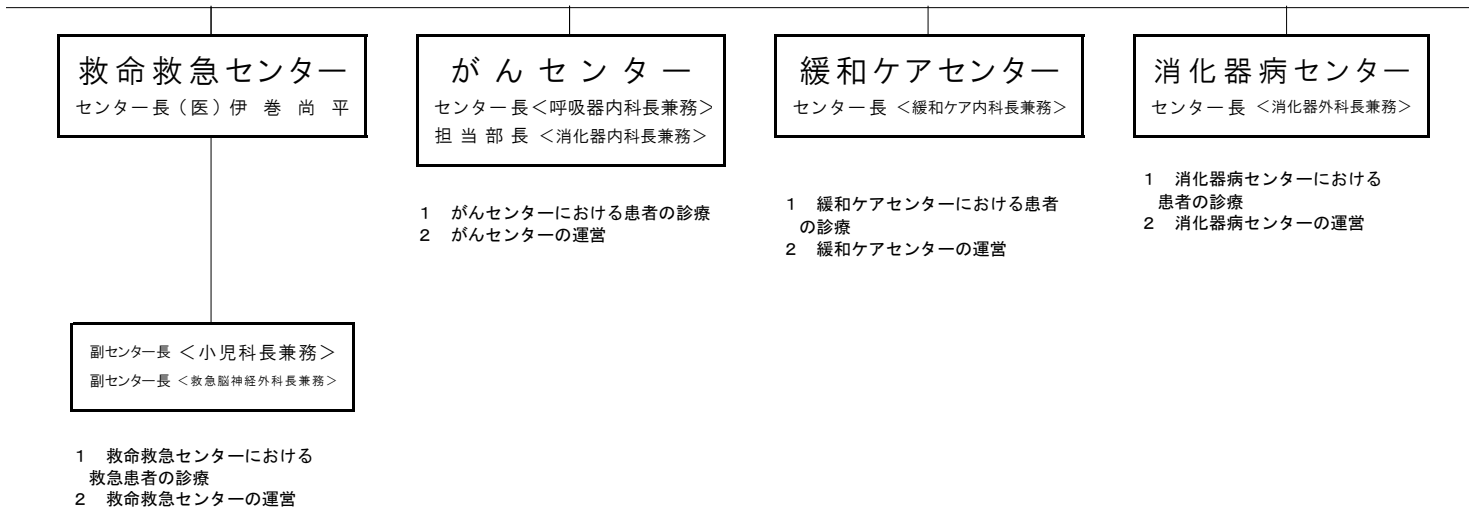
- 1 診療情報の管理運用
- 2 診療情報の抽出、分析及び活用
- 3 がん登録情報の管理運用
- 4 臨床指標

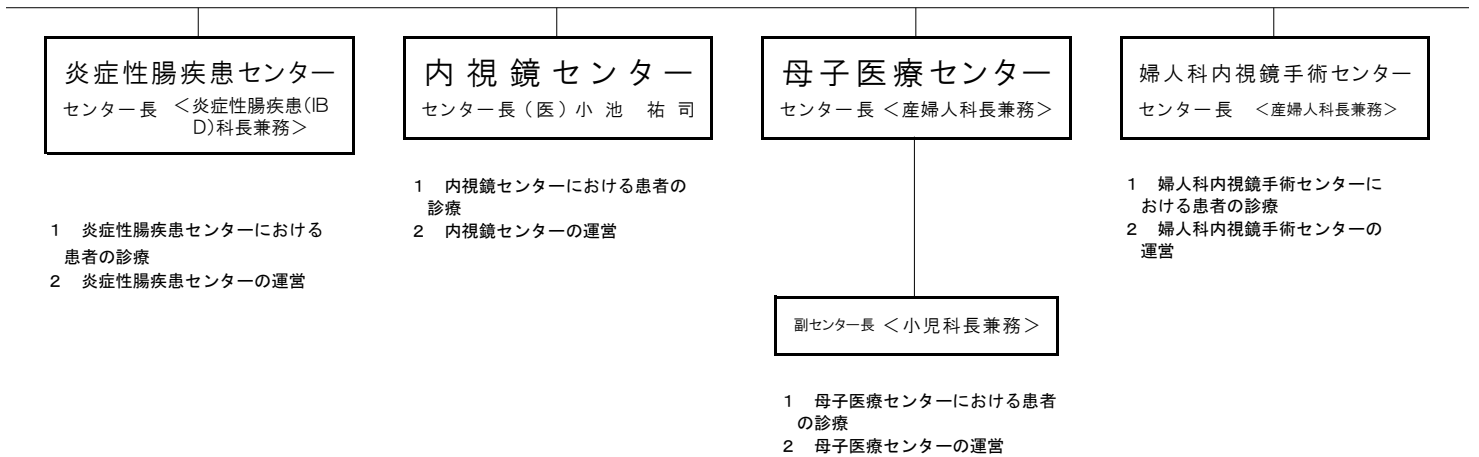
職員係
係長(事) 市川 絹子
担当係長(事) 齊藤 信久

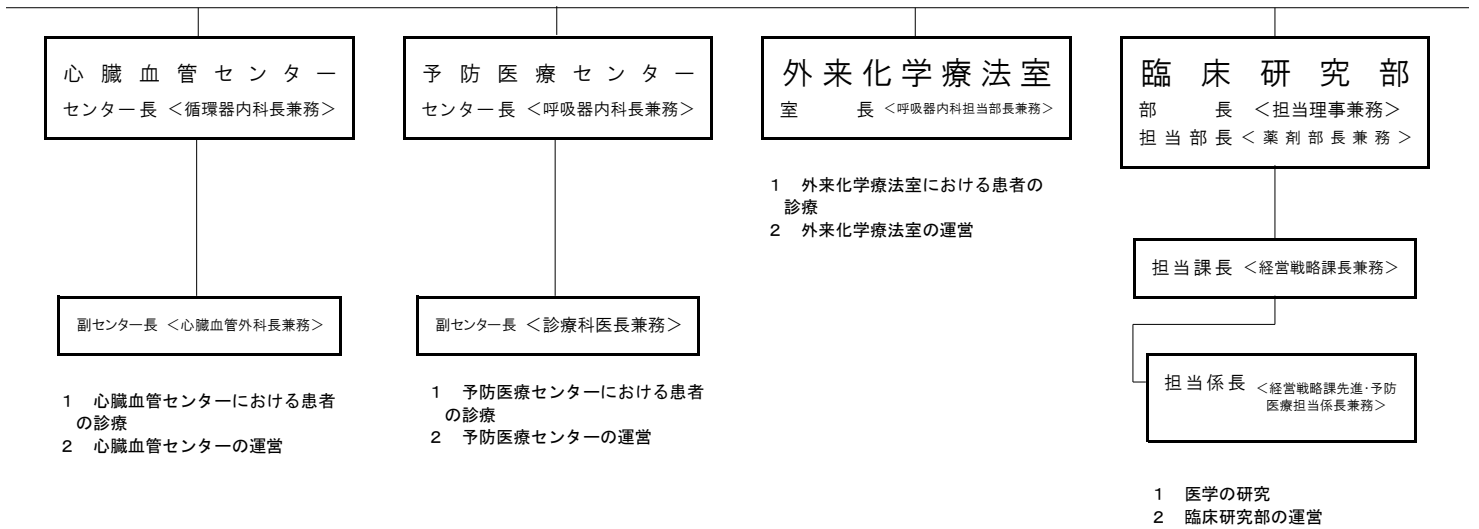
医事サービス係
係長(事) 安間 猛
担当係長(事) 山田はるみ
担当係長(事) 福島 英明
担当係長(事) 川合 正陳

- 1 職員の人事(人事課及び経営戦略課の主管に属するものを除く。)
- 2 職員の給与その他の労務(人事課の主管に属するものを除く。)
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理(人事課の主管に属するものを除く。)
- 4 職員の働き方改革の推進

- 1 医事紛争等の調整
- 2 患者の受付等及び入退院(他の部、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。)
- 3 診療収入その他収入金の調定及び納入通知
- 4 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理
- 5 患者の諸証明
- 6 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整
- 7 国際化
- 8 予防医療事業の企画、立案、管理運営等
- 9 がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院の運営
- 10 診療科の支援







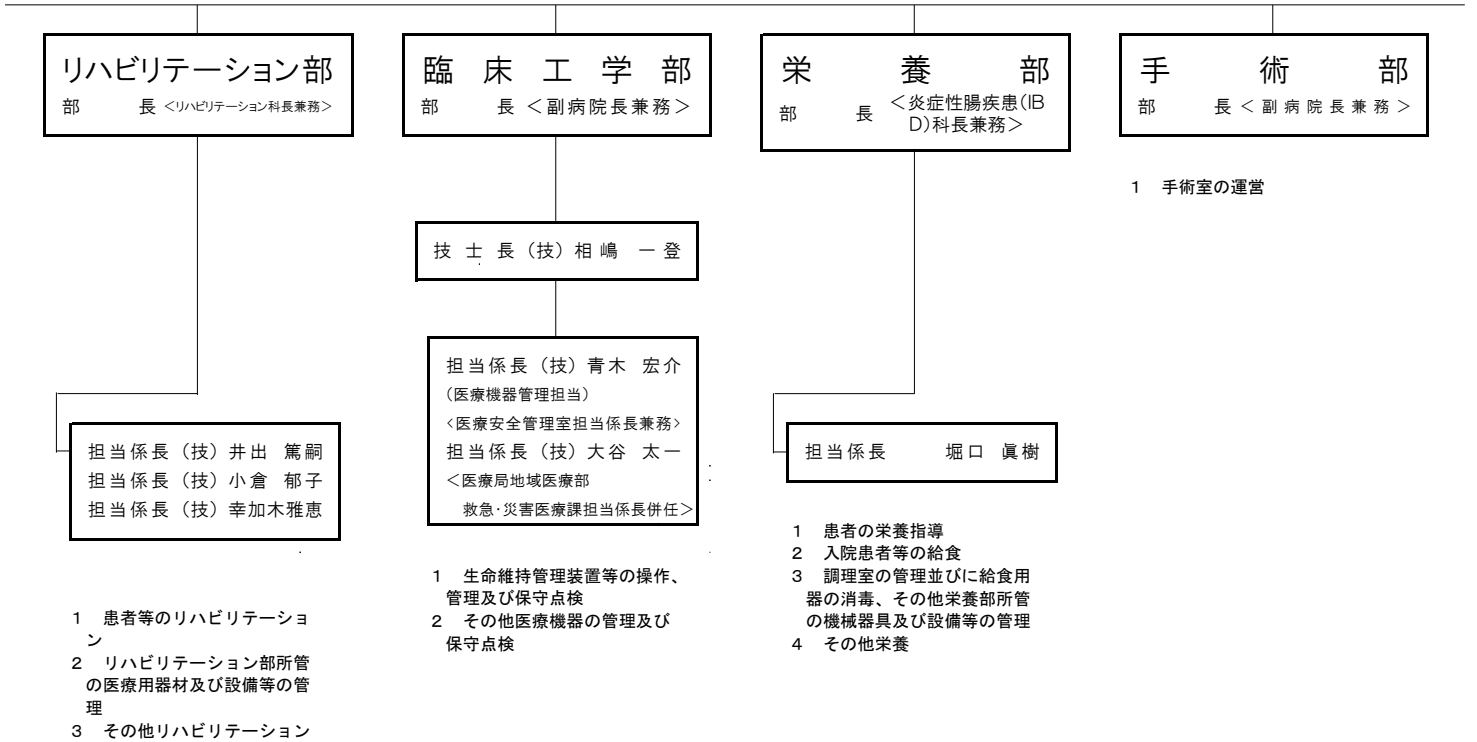
診療科
 科長(部長)
 腎臓内科(医)永山 嘉 恭
 糖尿病
 リウマチ内科(医)平野 資 晴
 血液内科<副病院長兼務>
 腫瘍内科<呼吸器内科長兼務>
 脳神経内科(医)山口 滋 紀
 呼吸器内科(医)岡本 浩 明
 消化器内科(医)藤田 由 里 子
 循環器内科(医)根岸 耕 二
 小児科(医)松崎 陽 平
 消化器外科(医)望月 康 久
 炎症性腸疾患
 (IBD)科(医)小金井一 隆
 乳腺外科(医)嶋田 和 博
 整形外科<病院長兼務>
 形成外科<病院長兼務>
 脳神経外科(医)松澤 源 志
 救急脳神経外科(医)干川 芳 弘
 脳血管内治療科(医)増 尾 修
 呼吸器外科(医)吉 津 晃
 心臓血管外科(医)浦中 康 子
 皮膚科(医)蒲原 毅
 泌尿器科(医)太田 純 一
 産婦人科(医)茂田 博 行
 眼 科<病院長兼務>
 耳鼻咽喉科<病院長兼務>
 神経精神科(医)志々田一 宏
 リハビリテーション科(医)野々垣 学
 放射線診断科(医)鳥井 郁 雄
 放射線治療科(医)小田切一 将
 麻酔科<副病院長兼務>
 歯科口腔外科(医)大澤 孝 行
 感染症内科(医)吉村 幸 浩
 救急診療科<救命救急センター長兼務>
 病理診断科(医)林 宏 行
 緩和ケア内科(医)斎藤 真 理

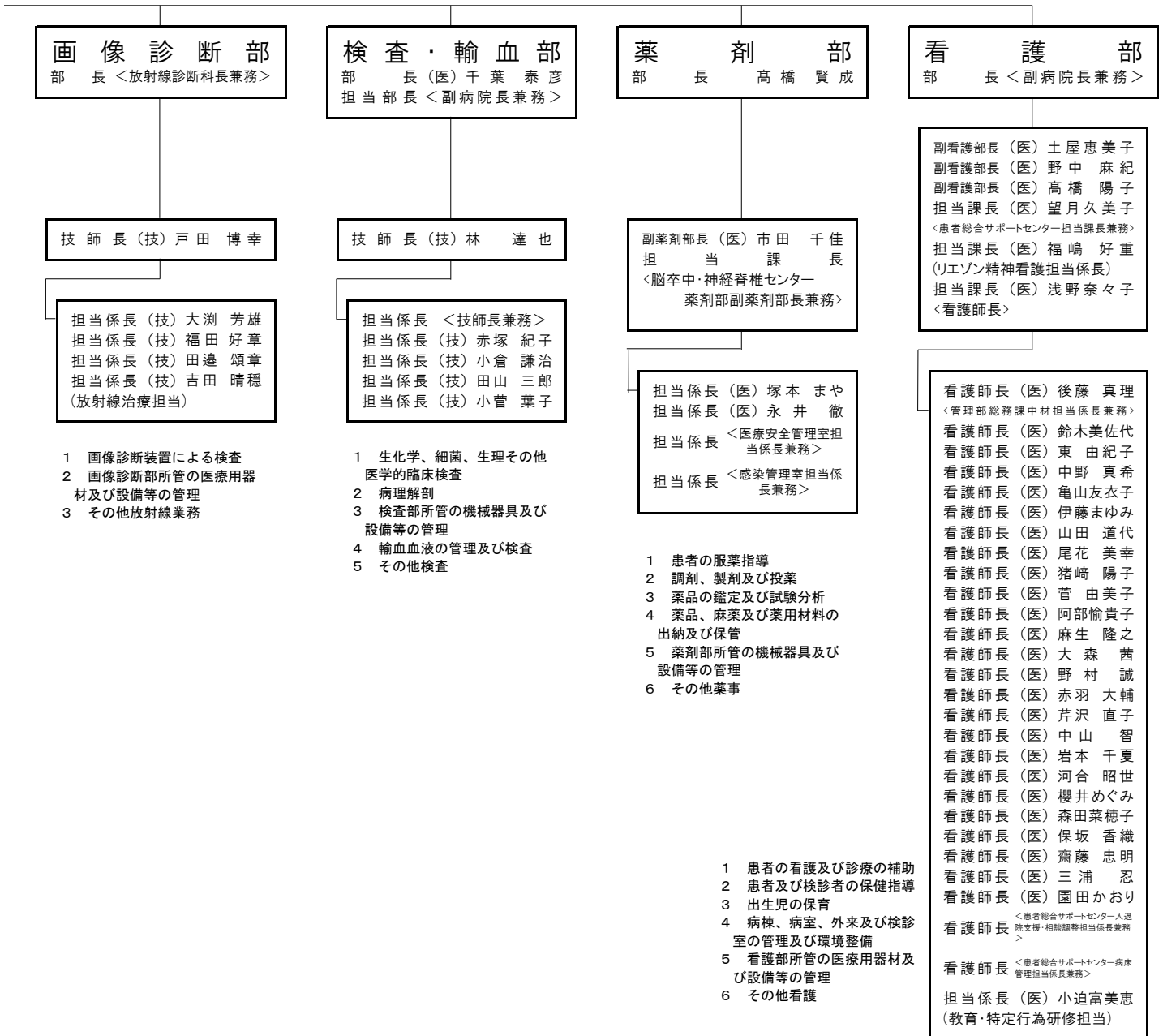
担当部長
 糖尿病
 リウマチ内科(医)今井 孝 俊
 血液内科(医)相佐 好 伸
 脳神経内科(医)林 竜 一 郎
 呼吸器内科(医)下川 恒 生
 呼吸器内科(医)上見 葉 子
 呼吸器内科(医)中村有 希 子
 消化器内科<内視鏡センター長兼務>
 消化器内科(医)諸星 雄 一
 消化器内科(医)長久保 秀 一
 循環器内科(医)小浦 貴 裕
 循環器内科(医)福本耕 太 郎
 循環器内科(医)新村 大 輔
 循環器内科(医)酒井 正 憲
 消化器外科(医)藪野 太 一
 炎症性腸疾患
 (IBD)科(医)辰巳 健 志
 炎症性腸疾患
 (IBD)科(医)黒木 博 介
 乳腺外科(医)鬼頭 礼 子
 整形外科(医)竹内 剛
 整形外科(医)國府 秀 俊
 整形外科(医)岩村 祐 一
 整形外科(医)門脇 絢 弘
 脳神経外科(医)岡村 晶 子
 心臓血管外科(医)笠間啓 一 郎
 麻酔科(医)速水 元
 麻酔科(医)山口 嘉 一
 麻酔科(医)坪井さや か
 麻酔科(医)山内千世 里
 救急診療科(医)高橋 耕 平
 病理診断科(医)立石 陽 子

医 長
 腎臓内科(医)井上 隆
 糖尿病
 リウマチ内科(医)天野雄一郎
 血液内科(医)伊藤知紗子
 脳神経内科(医)川本 裕 子
 呼吸器内科(医)三角 祐 生
 呼吸器内科(医)谷口 友 理
 消化器内科(医)今村 諭
 消化器内科(医)角田 裕 也
 循環器内科(医)樫村 晋
 循環器内科(医)北島 龍 太
 循環器内科(医)山下 皓 正
 小児科(医)荒木絵里子
 小児科(医)木下 眞 里
 小児科(医)鈴木 眞 理
 消化器外科(医)田中 優 作
 乳腺外科(医)門倉 俊 明
 脳血管内治療科(医)鐵尾 佳 章
 呼吸器外科(医)重信 敬 夫
 泌尿器科(医)水野 伸 彦
 産婦人科(医)高見 美 緒
 産婦人科(医)今井 一 章
 産婦人科(医)廣岡 潤 子
 リハビリテー
 ション科(医)野一色咲月
 放射線診断科(医)平井 千 裕
 放射線診断科(医)今野 瑠 奈
 歯科口腔外科(医)濱田 裕 嗣
 救急診療科(医)野垣 文 子
 緩和ケア内科(医)天神 和 美

副 医 長
 糖尿病
 リウマチ内科(医)南 悠 季 子
 血液内科(医)中山 瞳
 血液内科(医)黒澤 修 平
 脳神経内科(医)小泉 寛 之
 呼吸器内科(医)濱川 侑 介
 呼吸器内科(医)宮崎 和 人
 呼吸器内科(医)阿河 昌 治
 消化器内科(医)福田 知 広
 循環器内科(医)小澤 貴 暢
 小児科(医)金子 絵 名
 小児科(医)細田 愛
 小児科(医)岩下 憲 行
 消化器外科(医)山本 淳
 消化器外科(医)清水 康 博
 炎症性腸疾患
 (IBD)科(医)小原 尚
 形成外科(医)竹丸 雅 志
 脳血管内
 治療科(医)高瀬 香 奈
 心臓血管
 外 科(医)松本 淳
 皮膚科(医)松本 桂
 泌尿器科(医)房安 秀 生
 産婦人科(医)堀田裕一 朗
 産婦人科(医)小澤 雅 代
 産婦人科(医)村田 千 恵
 眼 科(医)大西 英 之
 眼 科(医)箱崎瑠衣 子
 耳鼻咽喉科(医)長谷部夏 希
 放射線治療科(医)佐藤 瑞 希
 麻酔科(医)森繁 秀 太
 麻酔科(医)春原 啓 人
 感染症内科(医)宮田 順 之
 救急診療科(医)佐藤 公 亮
 救急診療科(医)山縣 英 尋

- 1 患者の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理・運営
- 4 診療科所管の医療用器材、
設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務





脳卒中・神経脊椎センター

病院長 齋藤知行
 副病院長(医) 前野豊
 副病院長(医) 城倉健
 副病院長(医) 重政朝彦
 副病院長 吉楽初美

医療安全管理室

室長 <副病院長兼務>
 医療機器安全管理責任者
 <副病院長兼務>
 医療放射線安全管理責任者
 <放射線科部長兼務>

副室長(医) 岡崎悦子
 <病院経営部病院経営課
 担当課長兼務>
 担当課長 <副薬剤部長兼務>
 医薬品安全管理責任者
 <副薬剤部長兼務>

担当係長(医) 鈴木順子
 担当係長
 <総務課臨床工学担当係長兼務>
 担当係長
 <医事課医事企画調整係長兼務>
 担当係長
 <画像診断部担当係長兼務>

- 1 医療に係る安全管理対策の推進
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等
- 3 医療機器の安全管理
- 4 その他医療に係る安全管理

管理部

部長(事) 鈴木宣美

総務課

課長(事) 星野尊
 <臨床研究部担当課長兼務>

庶務係

係長(事) 井上格
 <臨床研究部担当係長兼務>
 担当係長(事) 石島直
 (職員担当)

- 1 文書(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 2 危機管理(病院経営部総務課の主管に属するものを除く。)
- 3 センター内の事務の連絡調整
- 4 センターの広聴
- 5 職員の人事(人事課の主管に属するものを除く。)
- 6 職員の給与その他労務(人事課の主管に属するものを除く。)
- 7 職員の福利厚生及び衛生管理(人事課の主管に属するものを除く。)
- 8 職員の研修(人事課の主管に属するものを除く。)
- 9 施設認定
- 10 他の部、科、課及び室の主管に属しないこと

経営企画係

係長(事) 松下寛

- 1 病院経営戦略の企画、立案及び総合調整
- 2 予算及び決算
- 3 収入及び支出の手続
- 4 病院の現金、有価証券の保管
- 5 その他経理
- 6 脳卒中・神経脊椎センターに附置された介護老人保健施設の指定管理(他の部、課及び室の主管に属するものを除く。)

物品管理係

係長(事) 後藤智由
 担当係長(技) 青柳和夫
 (臨床工学担当)

- 1 契約
- 2 物品の購入及び保管並びに不用品の処分
- 3 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等
- 4 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検
- 5 その他医療機器の管理及び保守点検

施設係

係長(技) 鈴木智和

- 1 病院の財産管理(土地・建物の取得・処分・交換を除く。)
- 2 施設等の維持管理
- 3 修繕工事の施工
- 4 センター内の環境衛生
- 5 電気工作物の保安

医事課

課長(事) 幕田雄亮
 <地域連携総合相談室副室長兼務>

医事企画調整係

係長(事) 藤原理恵子
 <医療安全管理室担当係長兼務>
 担当係長(事) 矢嶋保
 (医事請求・分析担当)
 担当係長(事) 渡邊盛夫
 (情報管理・システム担当)

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整
- 2 患者の受付等及び入退院(他の部、課及び室の主管に属するものを除く。)
- 3 施設基準に関する届出及び報告
- 4 診療に係る契約
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理
- 7 患者の諸証明
- 8 診療報酬請求
- 9 医事紛争等の調整
- 10 診療情報の管理、分析及び活用
- 11 臨床指標
- 12 医療情報システムの管理運用
- 13 その他医事

地域連携総合相談室
室長 <副病院長兼務>

副室長 <医事課長兼務>
副室長 <副看護部長兼務>

地域連携係
係長(事) 杉浦 宏
担当係長(事) 酒井ルリ子
担当係長 <看護部入退院支援
担当係長兼務>
(相談担当)

- 1 地域の医療機関等との連携
- 2 センターの広報
- 3 地域医療に係る支援業務
- 4 患者の医療福祉相談等
- 5 患者の転院調整
- 6 患者の在宅療養相談等
- 7 介護老人保健施設の入所調整
- 8 その他患者等からの相談の
受付、地域医療関係事務

脳卒中・神経疾患部門
部門長 <副病院長兼務>

- 1 脳卒中・神経疾患部門における
患者の診療
- 2 脳卒中・神経疾患部門の運営

臨床研究部
部長 秋山 治彦

担当課長 <副薬剤部長兼務>
担当課長 <総務課長兼務>

担当係長 <総務課庶務係長兼務>
担当係長 <薬剤部担当係長兼務>

- 1 脳卒中の研究
- 2 神経疾患の研究
- 3 脊椎脊髄疾患の研究
- 4 臨床研究部の運営

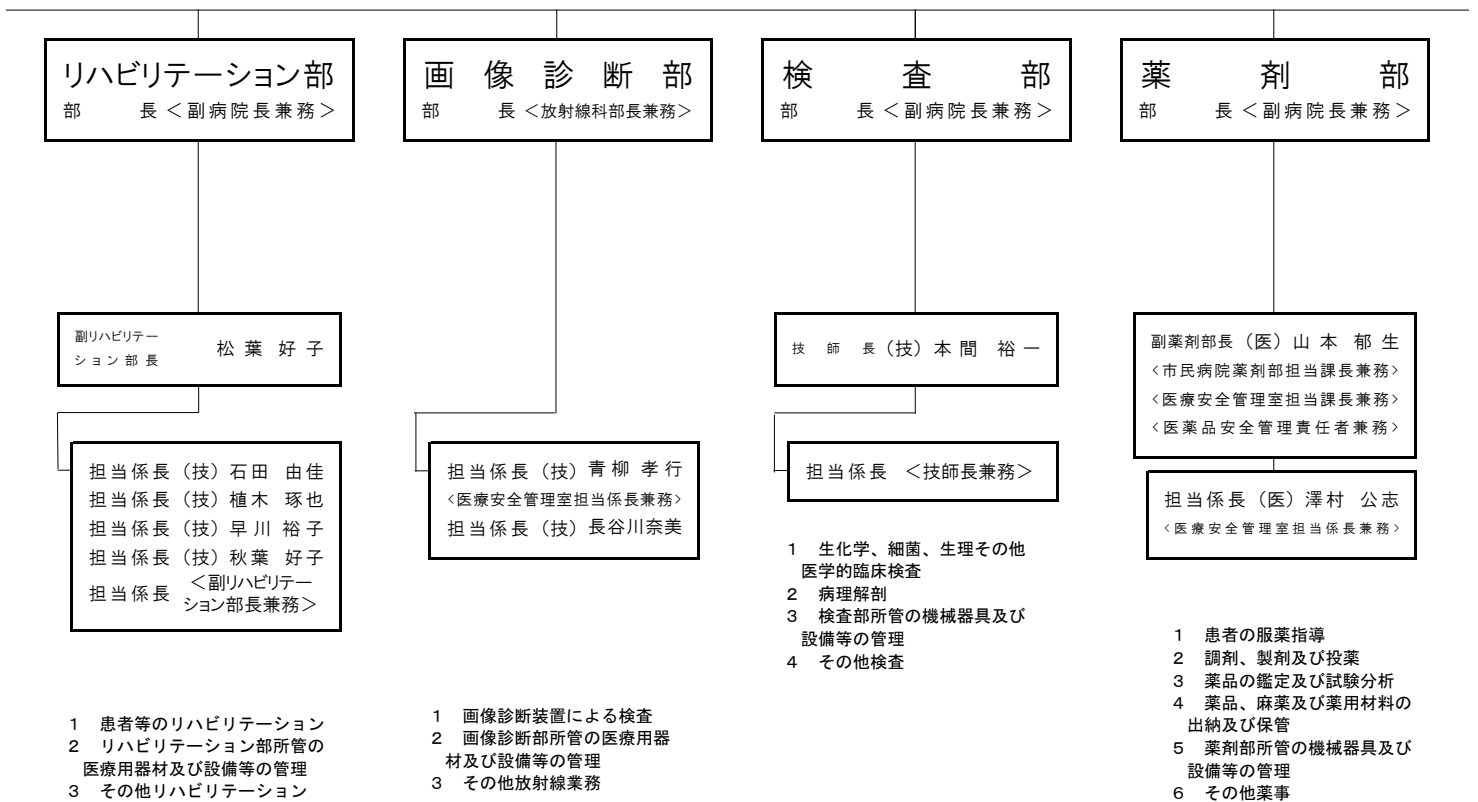
診療科

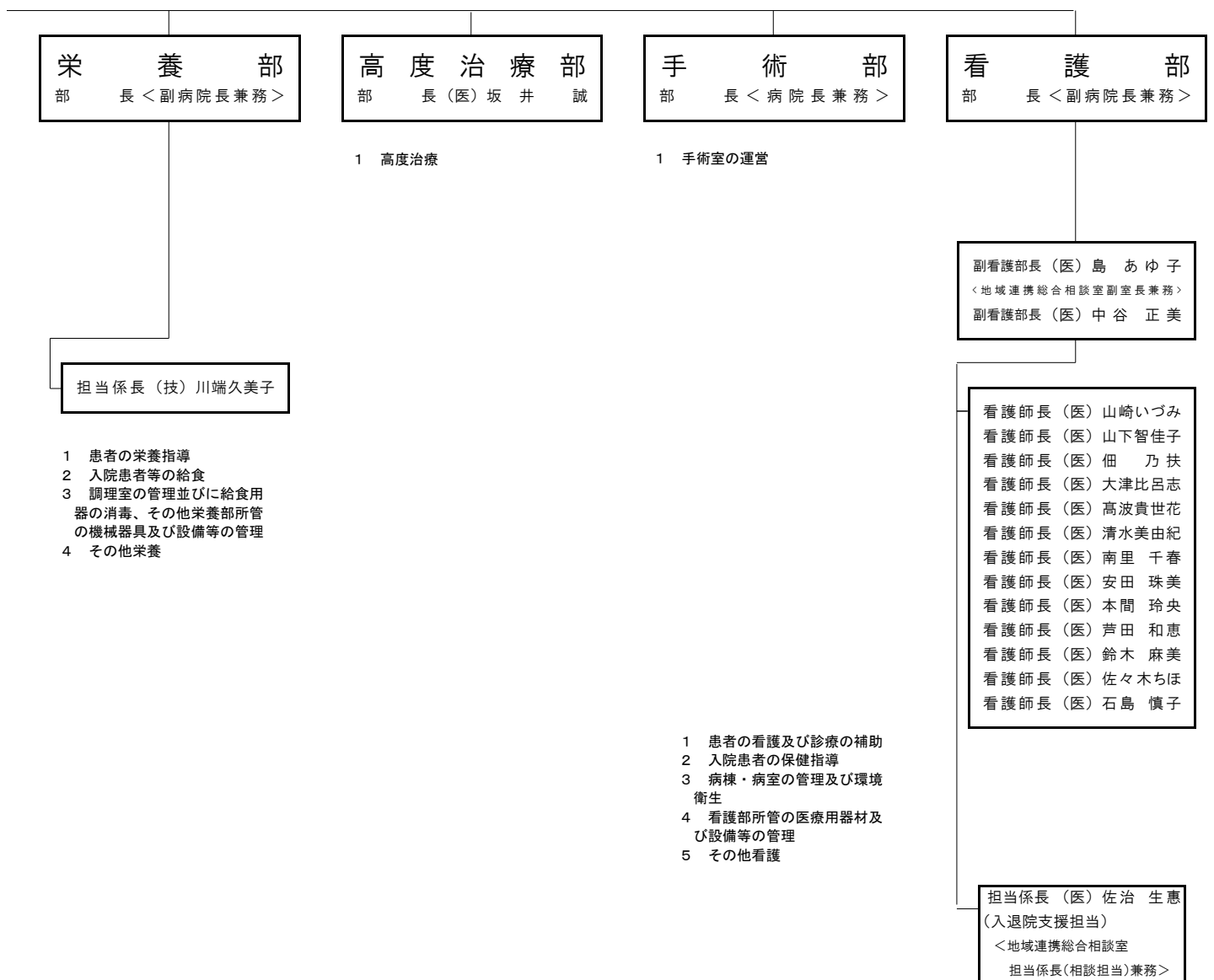
部長
内科 <副病院長兼務>
循環器内科 <副病院長兼務>
脳神経内科 <副病院長兼務>
担当部長(医) 工藤 洋祐
担当部長(医) 山本 良央
脳神経外科(医) 大塩 恒太郎
担当部長(医) 甘利 和光
整形外科(医) 山田 勝崇
リハビリテーション科 <副病院長兼務>
担当部長(医) 高橋 素彦
放射線科(医) 鳥越 総一郎
麻酔科部長 <病院長兼務>
担当部長(医) 小林 浩子
担当部長 <高度治療部長兼務>

医長
脳神経内科(医) 桔梗 英幸
脳神経内科(医) 天野 悠
脳神経外科(医) 奈良 典子
整形外科(医) 内野 洋介
リハビリテーション科(医) 高田 薫子

副医長
循環器内科(医) 早川 梓
脳神経内科(医) 上村 直哉
脳神経外科(医) 三宅 茂太

- 1 患者等の診療
- 2 放射線診療
- 3 病床の管理及び運営
- 4 診療科所管の医療用器材、
設備及び診察室等の管理
- 5 その他診療に付随する事務





2 医療局事業所一覧

名称	所在地	電話番号
衛生研究所	金沢区富岡東2丁目7番1号	(370)8460
食肉衛生検査所	鶴見区大黒町3丁目53番地	(511)5812
中央卸売市場本場 食品衛生検査所	神奈川区山内町1番地 本場市場内関連棟4階	(441)1153
動物愛護センター	神奈川区菅田町75番地4	(471)2111

医療局病院経営本部事業所一覧

名称	所在地	電話番号
市民病院	神奈川区三ツ沢西町1番1号	(316)4580
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 医療局／医療局病院経営本部事務分掌

医療局

総務部

総務課

- 1 局内の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 医療、保健及び衛生に係る褒賞及び表彰に関すること。
- 4 局の危機管理に関すること。
- 5 局内の財産管理に関すること。
- 6 他の部及び課の主管に属しないこと。

職員課

- 1 局所属職員等の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- 3 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 局所属職員等の研修、育成等に関すること。
- 5 局内の組織に関すること。

医療政策部

医療政策課

- 1 医療、保健及び衛生に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 医療データ等の活用に関すること。
- 3 福祉保健センターにおける医療、保健及び衛生に係る事務の総合調整に関すること。

地域医療部

地域医療課

- 1 地域医療に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。
- 2 医療団体に関すること（健康福祉局地域福祉保健部健康推進課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- 3 横浜市病院事業が経営する病院、公立大学法人横浜市立大学に附属する病院及び地域中核病院との医療等に係る調整に関すること（政策局大学調整課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 4 医療人材の育成及び確保に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- 5 医療法（昭和23年法律第205号）に規定する地域医療構想に関すること。
- 6 在宅医療連携推進事業の推進に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

救急・災害医療課

- 1 救急医療に関すること。
- 2 災害医療に関すること。

がん・疾病対策課

- 1 がん対策の推進及び総合調整に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 3 がん検診事業に関すること。

健康安全部

健康安全課

- 1 健康安全に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。
- 2 感染症の予防、医療、発生動向の調査等に関すること(保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)
- 3 予防接種に関すること。
- 4 横浜市予防接種事故対策調査会に関すること。
- 5 衛生に係る統計及び人口動態統計に関すること(保健所事務分掌規則第4条福祉保健課の項第1号及び第2号に掲げる事務を除く。)
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

生活衛生課

- 1 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく経営の許可等に関すること。
- 2 横浜市墓地等設置財務状況審査会に関すること。
- 3 環境衛生関係団体に関すること。
- 4 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録に関すること。
- 5 昆虫等の防除に関すること(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 6 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく届出等及び同法に係る事務の連絡調整に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)
- 7 その他生活衛生に関すること(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)

食品衛生課

- 1 食品衛生関係団体に関すること。
- 2 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等に関すること。
- 3 と畜場の設置の許可等に関すること。
- 4 食品の輸出に係る主務大臣への報告に関すること。
- 5 食品等の回収に係る厚生労働大臣への報告等に関すること。
- 6 その他食品衛生に関すること(保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項並びに第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 7 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所に関すること。
- 8 衛生研究所に関すること。

医療安全課

- 1 医療に係る相談等に関すること。

- 2 医療安全情報の提供に関すること。
- 3 医療安全研修に関すること。
- 4 その他医療安全の確保に関すること。
- 5 医療法に基づく許可及び認可に関すること。

病院経営部

病院経営課

- 1 横浜市病院事業に係る施策の企画及び調整における医療政策の一体的な推進に関すること。
- 2 横浜市病院事業に係る基本計画の進行管理における医療政策の一体的な推進に関すること。
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

看護師キャリア支援課

- 1 横浜市病院事業に係る看護人材の育成における医療政策の一体的な推進に関すること。

医療局病院経営本部

病院経営部

総務課

- 1 市会議案の審査に関すること。
- 2 文書に関すること。
- 3 事務事業の連絡調整に関すること。
- 4 危機管理に関すること。
- 5 他の課、市民病院及び脳卒中・神経脊椎センターの主管に属しないこと。

病院経営課

- 1 病院事業に係る施策の企画及び調整に関すること。
- 2 病院事業に係る基本計画の立案及び進行管理に関すること。
- 3 みなと赤十字病院の指定管理に関すること。
- 4 予算及び決算に関すること。
- 5 支払資金等の調整に関すること。
- 6 その他経理に関すること。
- 7 本部の契約に関すること。
- 8 契約に係る調整、連絡等に関すること。
- 9 現金、有価証券並びに物品の出納及び保管に関すること。
- 10 土地・建物の取得・処分・交換及び本部の財産管理に関すること。
- 11 旧病院の解体工事及び跡地利用に関すること。

人事課

- 1 人事及び組織に関すること。
- 2 職員の任免、分限、賞罰、その他身分取扱に関すること。
- 3 職員の表彰に関すること。

- 4 職員の人事交流に関する事。
- 5 職員の給与、勤務時間その他労働条件に関する事。
- 6 職員の退職手当、退職年金等に関する事。
- 7 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関する事。
- 8 横浜市職員共済組合に係る連絡調整に関する事。
- 9 職員の福利厚生に関する事。
- 10 職員の労働安全、衛生管理及び公務災害補償に関する事。
- 11 職員の研修及び人材育成に関する企画、立案、調査、研究、実施、指導等に関する事。
- 12 横浜市立病院看護職員人材育成ビジョンに関する事。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

患者総合サポートセンター

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療に係る支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の入退院及び転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 その他地域連携関係事務に関する事。

感染管理室

感染管理に関する事。

経営戦略室

経営戦略課

- 1 病院経営計画の企画、立案及び総合調整に関する事。
- 2 中期経営プランの進捗管理に関する事。
- 3 人員配置に係る企画、立案に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 4 職員の人材育成計画に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 5 病院の広報に関する事。
- 6 地域医療機関等との連携に係る企画に関する事。
- 7 新規診療提供体制に係る企画、立案及び総合調整に関する事。
- 8 国際認証取得に関する事。
- 9 臨床試験、臨床研究、その他科学研究に関する事。

管理部

総務課

- 1 文書に関する事（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。

- 2 危機管理に関すること（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 3 コンプライアンスに関すること。
- 4 医療倫理に関すること。
- 5 院内の事務の連絡調整に関すること。
- 6 病院の広聴、満足度調査に関すること。
- 7 施設認定に関すること。
- 8 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。
- 9 職員の人事に関すること（人事課及び経営戦略課の主管に属するものを除く。）。
- 10 職員の給与その他の労務に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 11 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 12 職員の働き方改革の推進に関すること。
- 13 予算及び決算に関すること。
- 14 収入及び支出の手続に関すること。
- 15 病院の現金、有価証券の保管に関すること。
- 16 その他経理に関すること。
- 17 病院の契約のうち、医薬品・診療材料・医療機器の調達、請負工事契約、他の主管課に属しない契約に関すること。
- 18 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 19 病院の物流管理に関すること。
- 20 病院の財産管理に関すること（土地・建物の取得・処分・交換を除く。）。
- 21 施設及び宿舍等の維持管理に関すること。
- 22 病院の契約のうち、施設の管理運営及び業務運営に係る契約に関すること。
- 23 修繕工事の施工に関すること。
- 24 解体工事終了までの旧市民病院の管理に関すること。
- 25 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 医事紛争等の調整に関すること。
- 3 診療報酬請求に関すること。
- 4 DPC等診療報酬収入情報の抽出、分析及び収入確保対策に関すること。
- 5 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 6 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。）。
- 7 診療に係る契約及び病院の契約のうち医事に係る契約に関すること。
- 8 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 9 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 10 患者の諸証明に関すること。
- 11 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整に関すること。
- 12 国際化に関すること。
- 13 予防医療事業の企画、立案、管理運営等に関すること。
- 14 がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院の運営に関すること。

- 15 診療科の支援に関する事。
- 16 その他医事に関する事。

医療情報部

医療情報課

- 1 診療情報の管理運用に関する事。
- 2 医療情報システム（部門システム含む）の管理運用に関する事。
- 3 統合ネットワークの保守管理運用に関する事。
- 4 診療情報の抽出、分析及び活用に関する事。
- 5 がん登録情報の管理運用に関する事。
- 6 臨床指標に関する事。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関する事。
- 2 救命救急センターの運営に関する事。

がんセンター

- 1 がんセンターにおける患者の診療に関する事。
- 2 がんセンターの運営に関する事。

緩和ケアセンター

- 1 緩和ケアセンターにおける患者の診療に関する事。
- 2 緩和ケアセンターの運営に関する事。

消化器病センター

- 1 消化器病センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 消化器病センターの運営に関する事。

炎症性腸疾患センター

- 1 炎症性腸疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 炎症性腸疾患センターの運営に関する事。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 内視鏡センターの運営に関する事。

母子医療センター

- 1 母子医療センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 母子医療センターの運営に関する事。

婦人科内視鏡手術センター

- 1 婦人科内視鏡手術センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 婦人科内視鏡手術センターの運営に関する事。

心臓血管センター

- 1 心臓血管センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 心臓血管センターの運営に関する事。

予防医療センター

- 1 予防医療センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 予防医療センターの運営に関すること。

外来化学療法室

- 1 外来化学療法室における患者の診療に関すること。
- 2 外来化学療法室の運営に関すること。

臨床研究部

- 1 医学の研究に関すること。
- 2 臨床研究部の運営に関すること。

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 放射線診療に関すること。
- 3 病床の管理及び運営に関すること。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 5 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

手術部

手術室の運営に関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査・輸血部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 輸血血液の管理及び検査に関すること。
- 5 その他検査に関すること。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関する事。
- 2 患者及び検診者の保健指導に関する事。
- 3 出生児の保育に関する事。
- 4 病棟、病室、外来及び検診室の管理及び環境整備に関する事。
- 5 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他看護に関する事。

脳卒中・神経脊椎センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

管理部

総務課

- 1 文書に関する事（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 2 危機管理に関する事（病院経営部総務課の主管に属するものを除く。）。
- 3 センター内の事務の連絡調整に関する事。
- 4 センターの広聴に関する事。
- 5 職員の人事に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 6 職員の給与その他労務に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 7 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 8 職員の研修に関する事（人事課の主管に属するものを除く。）。
- 9 施設認定に関する事。
- 10 病院の財産管理に関する事（土地・建物の取得・処分・交換を除く。）。
- 11 施設等の維持管理に関する事。
- 12 修繕工事の施工に関する事。
- 13 病院経営戦略の企画・立案及び総合調整に関する事。
- 14 予算及び決算に関する事。
- 15 収入及び支出の手続に関する事。

- 16 病院の現金、有価証券の保管に関すること。
- 17 その他経理に関すること。
- 18 契約に関すること。
- 19 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 20 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。
- 21 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 22 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。
- 23 脳卒中・神経脊椎センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）の指定管理に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 24 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しないこと。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 4 診療に係る契約に関すること。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 7 患者の諸証明に関すること。
- 8 診療報酬請求に関すること。
- 9 医事紛争等の調整に関すること。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関すること。
- 11 臨床指標に関すること。
- 12 医療情報システムの管理運営に関すること。
- 13 その他医事に関すること。

地域連携総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関すること。
- 2 センターの広報に関すること。
- 3 地域医療に係る支援業務に関すること。
- 4 患者の医療福祉相談等に関すること。
- 5 患者の転院調整に関すること。
- 6 患者の在宅療養相談等に関すること。
- 7 介護老人保健施設の入所調整に関すること。
- 8 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関すること。

脳卒中・神経疾患部門

- 1 脳卒中・神経疾患部門における患者の診療に関すること。
- 2 脳卒中・神経疾患部門の運営に関すること。

臨床研究部

- 1 脳卒中の研究に関すること。
- 2 神経疾患の研究に関すること。
- 3 脊椎脊髄疾患の研究に関すること。

- 4 臨床研究部の運営に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療に関する事。
- 2 放射線診療に関する事。
- 3 病床の管理及び運営に関する事。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関する事。
- 5 その他診療に付随する事務に関する事。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関する事。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他リハビリテーションに関する事。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関する事。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 3 その他放射線業務に関する事。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関する事。
- 2 病理解剖に関する事。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他検査に関する事。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関する事。
- 2 入院患者等の給食に関する事。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他栄養に関する事。

高度治療部

高度治療に関する事。

手術部

手術室の運営に関する事。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。

保健所事務分掌

健康安全部

健康安全課

- 1 横浜市感染症診査協議会に関すること。
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく他の行政機関との協議に関すること。
- 3 検疫法（昭和 26 年法律第 201 号）に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可に関すること。
- 4 福祉保健センター福祉保健課の第 1 号から第 4 号まで並びに福祉保健センター生活衛生課の第 6 号、第 11 号及び第 16 号に掲げる事務の総括に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

生活衛生課

- 1 温泉法（昭和 23 年法律第 125 号）に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- 2 温泉法施行細則（昭和 59 年 3 月横浜市規則第 11 号）に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出に関すること。
- 3 化製場等に関する法律（昭和 23 年法律第 140 号）に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消しに関すること。
- 4 化製場等に関する法律施行細則（昭和 59 年 9 月横浜市規則第 93 号）に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出に関すること。
- 5 えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例（昭和 25 年神奈川県条例第 52 号）に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- 6 墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に基づく報告の徴収及び立入検査に関すること。
- 7 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成 23 年 2 月横浜市条例第 5 号）に基づく立入調査に関すること。
- 8 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 112 号）に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び収去に関すること。
- 9 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成 3 年 12 月横浜市条例第 56 号）に基づく公表に関すること。
- 10 福祉保健センター生活衛生課の第 1 号から第 5 号まで、第 7 号及び第 8 号に掲げる事務の総括に関すること。

動物愛護センター

- 1 横浜市動物愛護センター条例（平成 22 年 12 月横浜市条例第 44 号）第 2 条第 1 号から第 11 号までの規定に基づく事務に関すること。
- 2 狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付に

関すること(横浜市動物愛護センター条例第2条第3号から第5号までの規定により保管した犬を所有者に返還し、又は第三者に譲渡する場合に、その所有者又は譲受人の依頼によって行うものに限る。)

- 3 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)に基づく特定動物の飼養又は保管の許可等並びに特定動物飼養者に対する措置命令、報告の徴収及び立入検査に関すること。
- 4 福祉保健センター生活衛生課の第12号から第14号までに掲げる事務の統括に関すること。

食品衛生課

- 1 食品衛生関係営業の監視及び指導に関すること。
- 2 食品等の検査に関すること。
- 3 福祉保健センター生活衛生課の第9号、第10号及び第17号に掲げる事務の統括に関すること。
- 4 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行に関すること(横浜市事務分掌規則(昭和27年10月横浜市規則第68号)第6条の2健康安全部の項食品衛生課の部第5号に掲げる事務を除く。)

医療安全課

- 1 医事及び薬事に関すること(医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可並びに福祉保健センター生活衛生課の第15号に掲げる事務を除く。)
- 2 医療施設調査規則(昭和28年厚生省令第25号)に基づく調査票等の受理及び送付に関すること。
- 3 福祉保健センター生活衛生課の第15号に掲げる事務の統括に関すること。

福祉保健センター

福祉保健課

- 1 国民生活基礎調査規則(昭和61年厚生省令第39号)等に基づく調査票等の審査整理及び提出に関すること。
- 2 人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)に基づく調査票の審査及び提出に関すること。
- 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに健康安全部健康安全課の第1号及び第2号並びに福祉保健センター生活衛生課の第5号及び第6号に掲げる事務を除く。)に関すること。
- 4 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置に関すること。
- 5 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等に関すること。
- 6 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例(平成12年2月横浜市条例第6号)に基づく事務に関すること。
- 7 食品表示法に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等に関すること。
- 8 センター内他の課の主管に属しないこと。

生活衛生課

- 1 環境衛生関係営業に関すること。
- 2 墓地、火葬場等の管理者の届出等に関すること。
- 3 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生に関すること。
- 4 建築物における衛生的環境の確保に関すること(事業者の登録に関する事務を除く。)
- 5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。次号において同じ。)に関すること。
- 6 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等に関すること(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生、動物の愛護及び管理並びに食品衛生に係るものに限る。)
- 7 居住衛生に関すること。
- 8 有害物質を含有する家庭用品の衛生に関すること。
- 9 食品衛生関係営業に関すること。
- 10 食中毒の予防に関すること。
- 11 食中毒の発生措置に関すること。
- 12 狂犬病予防に関すること。
- 13 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り、動物の収容並びに第一種動物取扱業者、第二種動物取扱業者及び第一種動物取扱業者であった者に関すること。
- 14 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(平成 18 年 3 月横浜市条例第 17 号)に基づく事務に関すること。
- 15 患者調査規則(昭和 28 年厚生省令第 26 号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業に関すること。
- 16 健康危機管理に関すること。
- 17 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第 57 号)に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)に関すること(食品衛生に係るものに限る。)

高齢・障害支援課

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)に基づく書類の経由事務に関すること(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)

こども家庭支援課

- 1 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく身体障害児の療育の指導等に関すること。
- 2 身体障害者福祉法施行令(昭和 25 年政令第 78 号)に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理に関すること。
- 3 母子保健法(昭和 40 年法律第 141 号)に基づく妊娠の届出の経由事務に関すること。

令和5年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数

※令和5年4月13日現在

【医療局】

	合計	局長	部長	課長級	係長級	職員
局長	2	2				
総務部	29		2	3	8	16
総務課(病院経営本部併任)	9			1	3	5
職員課(病院経営本部併任)	18			2	5	11
医療政策部	13		1	2	5	5
医療政策課	12			2	5	5
地域医療部	53		1	13	19	20
地域医療課	16			3	7	6
救急・災害医療課	16			2	7	7
がん・疾病対策課	12			2	3	7
研修派遣 (国・中核病院・人事交流等)	8			6	2	
健康安全部	299		8	20	87	184
健康安全課	147			14	63	70
生活衛生課	16			1	3	12
動物愛護センター	27			1	3	23
食品衛生課	29			1	4	24
医療安全課	29			1	7	21
中央卸売市場本場食品衛生検査所	13			1	3	9
食肉衛生検査所	31		1	1	4	25
衛生研究所	61		2	4	10	45
管理課	9		1	2	2	4
感染症・疫学情報課	9		1		2	6
微生物検査研究課	20			1	3	16
理化学検査研究課	23			1	3	19
合計	457	2	14	42	129	270

※職員数は、常勤の職員数(暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く)。

【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
事業管理者、副本部長	1	1	(1)				
病院経営部	18			1	4	6	7
病院経営課(医療局併任)	12				2	4	6
人事課(医療局併任)	2					1	1
看護キャリア支援担当(医療局併任)	2				1	1	
研修派遣 (中核病院、人事交流)	1				1		
合計	19	1		1	4	6	7

() 数字・・・医療局長併任のため外数

【市立病院】職種別現在員数

	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士(理 学・作業・心 理)、言語聴 覚士	臨床工学 技士	管理栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)	1,672	303	940	55	61	61	104	20	11	117
市民病院	1,236	269	700	37	51	44	32	17	7	79
脳卒中・神経脊髄センター	436	34	240	18	10	17	72	3	4	38
市立病院(指定管理者)	1,170	221	597	41	44	35	29	15	9	179
みなと赤十字病院	1,170	221	597	41	44	35	29	15	9	179

※職員数は、常勤の職員数(暫定再任用短時間勤務職員、休職・休業中の職員数は除く)。ただし、医師は、会計年度任用職員(専攻医、研究医、研修医)を含む総数。



令和5年度 事業概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和5年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針	・・・	2
II	令和5年度 予算総括表	・・・	4
	1 令和5年度 予算総括表（医療局）	・・・	4
	2 令和5年度 予算総括表（医療局病院経営本部）	・・・	5
III	主な取組		
	1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	・・・	6
	2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	・・・	7
	3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	・・・	10
	4 がん対策の推進	・・・	11
	5 がん検診事業	・・・	12
	6 心血管疾患対策、疾病の重症化予防	・・・	13
	7 救急医療体制の充実	・・・	14
	8 災害時医療体制の整備	・・・	15
	9 在宅医療推進事業	・・・	16
	10 在宅医療・介護連携推進事業	・・・	17
	11 予防接種事業	・・・	18
	12 感染症・食中毒対策事業等	・・・	19
	13 新型コロナウイルス感染症対策	・・・	20
	14 衛生研究所運営事業	・・・	22
	15 医療安全の推進	・・・	22
	16 食の安全確保事業	・・・	23
	17 快適な生活環境の確保事業	・・・	23
	18 動物の愛護及び保護管理事業	・・・	24
	19 市立病院における取組と経営	・・・	25
	20 市民病院事業	・・・	26
	21 脳卒中・神経脊椎センター事業	・・・	28
	22 みなと赤十字病院事業	・・・	30
	23 一般会計からの繰入金	・・・	32
	参考資料		
	【参考1】市立病院の令和5年度予算等	・・・	33
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	39
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	40

令和5年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

I 基本目標

安全・安心に暮らすことのできる最適な保健・医療の環境をつくり、
市民の皆様の「今」と「未来」を支えます

II 目標達成に向けた考え方

医療局は、令和5年度から、新たに保健所機能が移管されました。これにより新型コロナウイルス感染症等に対する健康危機管理体制が一元化され、新興感染症に対する保健所の対応と病床確保、入院調整などを機動的に対応する体制が整いました。

新体制移行に伴い保健所と医療分野の連動を更に深化させ、まずは、確実に受診できる地域医療体制の構築や、ワクチン接種などをはじめとした適時適切な情報提供など、**新型コロナウイルス感染症の5類移行の対応を着実に進めます。**

人口減少・超高齢社会の進展に加え、ポストコロナへの対応、原油価格や物価の高騰、DX、働き方改革など、保健医療を取り巻く社会情勢は大きな変化に直面しています。

本市では、「横浜市中期計画 2022～2025」の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現を掲げて取組を進めていきますが、その実現のためにも、**市民の皆様の安全・安心な暮らしの「今」、そして「未来」を支えられるよう、限られた保健・医療リソースの全体最適を見据えて保健医療体制の構築を進めていく必要があります。**

今後の保健医療体制の検討を促進し、具体的な取組につなげるため、**令和6年度を初年度とする「よこはま保健医療プラン 2024」を策定します。**また、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を検証しつつ、**感染症法に基づく予防計画についても明らかにし、今後の新興感染症にも対応できるよう感染症対策の総合的な推進を図ります。**

市立3病院は「横浜市立病院中期経営プラン 2023-2027」に基づき、政策的医療の充実、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うとともに、**新興・再興感染症への対応において本市セーフティネットの中心的な役割を担うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。**また、コロナ禍による受療行動の変化など厳しい経営環境に対応するため、経営力の強化を図るとともに次代を担う人材育成も推進し、信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

施策の推進にあたっては、人権尊重の視点を大切にします。当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら業務を遂行し、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

医療局・医療局病院経営本部の職員一人ひとりが、「今」の保健・医療を支えるため、**市民の皆様や医療機関・関係団体等の皆様の声**に耳を傾け、現場の声を踏まえてチームとして事務事業を進めるとともに、**関係機関を有機的につなぐ役割を積極的に果たします。**さらに、「未来」を見据えた政策立案に、**保健・医療分野の各種データを活用しながら、部門の垣根を越えて、チーム一丸となって取り組みます。**

Ⅲ 目標達成に向けた施策

【重点1】保健所・医療分野の連動による健康危機管理への機動的な対応

- ・新興感染症(新型コロナ含む)に対する保健所の対応と病床確保、入院調整などを一つの局で機動的に運用
 - 新型コロナ感染症の5類移行後の対応(情報発信、受診環境の整備、Y-CERTによる入院調整の支援等)
- ・新型コロナワクチン接種の着実な実施、定期接種化に向けた検討
- ・コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討(「よこはま保健医療プラン2024」、「感染症予防計画(仮称)」等を策定)
- ・市内医療機関等の医療ネットワークとの連携強化
- ・健康危機管理体制の一元化により、区と区内医療関係団体の連携強化など、区の実情に応じた支援

【重点2】妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

- ・小児・周産期医療対策として医療機関への支援や医療提供体制の維持
- ・妊婦健診対象者への子宮頸がん検診の受診勧奨、こどものための予防接種事業の推進
- ・療養中心の生活を送る子どもと家族を支援する「こどもホスピス」の運営支援
- ・医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる医療的ケア児・者等への支援

【重点3】デジタル時代にふさわしい医療政策の推進

- ・保険者から収集した医療・介護・保健等の医療ビッグデータを活用した分析、政策への活用
- ・地域医療連携ネットワークなど、ICTを活用した医療提供体制の構築

【施策1】医療提供体制の確保

- ・実態に即した病床機能の転換や増床の支援・促進を通じた地域医療構想の実現
- ・地域医療を支える人材の確保・育成、医師の働き方改革の支援
- ・在宅医療連携拠点を中心とした医療と介護の連携の推進
- ・受療行動の変容を促す啓発「医療の視点」の展開

【施策2】市民生活を支える地域医療の充実

- ・条例に基づく総合的ながん対策の推進
- ・がんの早期発見・早期治療のための検診の推進
- ・糖尿病や心疾患の重症化予防のための医療連携の推進
- ・外国人も安心して受診できる医療提供体制の確保
- ・地域中核病院と市内医療機関との連携

【施策3】救急・災害時医療の強化

- ・緊急度・重症度等に応じた救急医療の維持・提供
- ・ドクターカーシステムの効果検証と運用体制の充実強化
- ・災害時医療における関係機関との連携強化

【施策4】健康で安全・安心な暮らしの支援

- ・各種定期予防接種実施による感染症発生・蔓延の予防
- ・結核、風しんなど様々な感染症・食中毒等への対策
- ・食品、環境衛生関係施設の衛生対策、食の安全・安心確保
- ・災害時のペット対策、動物愛護普及啓発の推進
- ・立入検査等を通じ、医療機関等とともに医療の安全を確保

【施策5】市立3病院のプレゼンスの発揮

- ・市民ニーズに対応した安全・安心で質の高い医療の提供
- ・新興感染症対応、救急・災害等の政策的医療の充実
- ・医療機関等との連携と地域包括ケアシステム構築への支援
- ・医師の働き方改革の実現
- ・医療DXによる医療の質の向上と効率化を主導
- ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成

Ⅳ 目標達成に向けた組織運営

1 人材育成の推進と職場づくり

- ・スピード感と規範意識を持った業務執行
- ・人権尊重の視点を持って施策を推進し、当事者に寄り添いながら業務を遂行
- ・業務の質向上や「個」の能力向上に向けた「考える力」の養成と「気づき」の活用
- ・現場の声を大切にし、組織として対応
- ・専門性向上とEBPMの推進及びその実現を図るための人事交流・異動の実施
- ・関係機関をコーディネートできる調整力の向上

2 ワークスタイル改革の実現と歳出改革

- ・業務の効率化・平準化を実践し、超勤削減と計画的な休暇取得による過重労働の防止の実現
- ・ペーパーレス化の推進やICT活用による生産性の向上
- ・持続的な保健・医療政策の推進に向け、市としての全体最適の視点を踏まえた事業展開の検討、見直しの実施

3 積極的な協働・連携の推進と情報発信の充実・強化

- ・市民目線に立った政策形成・業務運営と伝わる広報の実践
- ・市民、医療機関、関係団体、民間企業等との積極的な協力・連携
- ・局・病院経営本部内でチーム一丸となって取組を推進、区・関係局とも組織の縦割りを超えて積極的に連携
- ・民間企業等との連携やデータ活用による効果的な施策の推進

Ⅱ 令和5年度 予算総括表

1 令和5年度 予算総括表(医療局)

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
一 般 会 計	63,804,948	70,733,609	△ 6,928,661	△ 9.8
7款 健康福祉費	56,387,322	63,419,844	△ 7,032,522	△ 11.1
1項 社会福祉費	3,833	3,445	388	11.3
6項 公衆衛生費	51,791,291	58,594,067	△ 6,802,776	△ 11.6
7項 環境衛生費	793,054	763,932	29,122	3.8
8項 医療政策費	3,799,144	4,058,400	△ 259,256	△ 6.4
17款 諸支出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
病院事業会計繰出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
特 別 会 計	398,805	386,104	12,701	3.3
介護事業費会計	398,805	386,104	12,701	3.3
合 計	64,203,753	71,119,713	△ 6,915,960	

※令和5年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に係る経費の減(7,278,319千円)などにより、令和4年度と比較して、全体で9.8%(6,928,661千円)の減となりました。

2 令和5年度 予算総括表(医療局病院経営本部)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	43,227,393	42,091,224	1,136,169	2.7
市民病院	32,048,812	31,108,399	940,413	3.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8
みなと赤十字病院	2,037,937	2,006,040	31,897	1.6
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	44,380,348	42,848,353	1,531,995	3.6
市民病院	33,407,067	32,170,727	1,236,340	3.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,440,601	9,155,482	285,119	3.1
みなと赤十字病院	1,532,680	1,522,144	10,536	0.7
収益的収支	△ 1,152,955	△ 757,129	△ 395,826	
うち特別損益	△ 962,499	△ 619,643	△ 342,856	
うち予備費	700,000	700,000	—	—
経常収支	509,544	562,514	△ 52,970	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	4,730,371	4,518,209	212,162	4.7
市民病院	1,469,219	1,387,877	81,342	5.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,376,723	1,368,614	8,109	0.6
みなと赤十字病院	1,884,429	1,761,718	122,711	7.0
資本的支出	6,920,715	6,497,068	423,647	6.5
市民病院	2,573,177	2,221,112	352,065	15.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,977,465	2,055,469	△ 78,004	△ 3.8
みなと赤十字病院	2,370,073	2,220,487	149,586	6.7
資本的収支	△ 2,190,344	△ 1,978,859	△ 211,485	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	(%)
一般会計繰入金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
うち収益的収入	3,984,065	3,945,366	38,699	1.0
うち資本的収入	3,433,561	3,368,399	65,162	1.9

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★、社会福祉基金活用事業は◎を、該当項目に付記しています。
※各項目の（ ）内の数字は前年度予算額です。
※一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進

3,560万円
(2,460万円)

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策立案・評価を行うため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータをはじめとした医療にかかわる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効率的・効果的に活用するため、ICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援を行います。

(1) 医療ビッグデータを活用した分析

2,706万円（1,506万円）

保険者から医療・介護・保健データを収集し、構築した医療ビッグデータ活用システム（YoMDB）を活用した分析を進めています。分析した結果については、政策の立案・評価に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うほか、本市が保有していないデータ（庁外データ）の活用にも取り組みます。

ア 医療データの拡充等対応<新規>

900万円

YoMDBを活用したデータ分析の精度をより高めるため、75歳前後の保険者異動時等にも、個人の医療レセプトデータを追跡できるよう改修を行い、長期間を対象とする疾病の重症化予測などに役立てます。

イ 庁外データ等活用<拡充>

600万円（300万円）

令和4年度に社会保険診療報酬支払基金と横浜市立大学との3者間で政策へのデータ活用に関する協定を新たに締結しました。その協定に基づき、支払基金が保有する被用者のレセプトデータを分析・活用します。

(2) ICTを活用した地域医療連携の推進

854万円（954万円）

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効率的・効果的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。

ア ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築

854万円（454万円）

「横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」に基づく鶴見・神奈川・港北区地域のEHR（愛称：サルビアねっと、平成31年3月開始）の運用支援を継続するとともに、関連する国の動向やサルビアねっとの状況を踏まえ、市ガイドラインの改定に向けた検討を行います。

<市内EHRの展開イメージと事例>

鶴見・神奈川・港北区地域のEHR

鶴見区地域で設立され、神奈川区・港北区へ拡大された、「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とするEHRです。

- 名称：『都市型地域医療介護連携サルビアねっと』
- 参加施設数：181施設（令和5年3月31日時点）
- 登録者数：15,076人（令和5年3月31日時点）



団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたり安定的に提供する体制を整備します。

(1) 病床機能の確保等

1億7,440万円 (1億7,290万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加が見込まれています。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、病床機能の転換や増床に対する支援を進めます。

ア 病床機能転換及び増床の促進

599万円 (567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を実施します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頭部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

イ 地域中核病院の再整備支援<拡充>

9,100万円 (6,500万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院の移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、新病院の基本設計・実施設計の一部を補助します。

ウ 地域中核病院の支援

7,741万円 (1億223万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

(2) 地域における医療連携の推進

1,704万円 (3,154万円)

ア 遠隔ICU体制整備支援

850万円 (2,700万円)

働き方改革や医療の質向上を図るため、横浜市立大学附属病院を中心とした「遠隔医療体制(遠隔ICU)」の関連経費を補助します。令和4年度に実現した24時間365日の運用を維持しながら効率化を進め、市立・市大4病院間での連携を継続します。

イ ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築<再掲>

854万円 (454万円)

(3) 医療人材の確保

1,504万円 (1,604万円)

ア 市内病院(主に200床未満の病院)の人材確保支援

1,050万円 (1,050万円)

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やウェブ合同説明会を開催します。

イ 医師の働き方改革取組支援

454万円 (554万円)

医療従事者の負担軽減に向けた市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、セミナーを開催し、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

(4) 看護人材の確保	5億1,786万円 (5億1,861万円)
ア 看護専門学校運営支援	5億1,716万円 (5億1,791万円)
横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。	
イ 看護師復職支援	70万円 (70万円)
潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。	
(5) 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助	1億2,000万円 (1億6,000万円)
平成7年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。	
(6) 在宅医療を担う医師の養成	27万円 (27万円)
在宅医療の充実を図るため、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。	
(7) 在宅医療を支える訪問看護師の育成	204万円 (208万円)
ア 訪問看護師人材育成支援	190万円 (194万円)
地域で活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し地域での人材育成体制を構築します。	
イ 訪問看護師対応力サポート	14万円 (14万円)
訪問看護師が医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師のサポートを受けられる機会を確保します。	
(8) 在宅医療推進のための人材育成	152万円 (241万円)
在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指して、医療・介護連携に関わる人材を育成する研修を実施します。	
(9) 医療政策を担う職員の育成	129万円 (144万円)
横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラム等への派遣研修を行います。また、職員の専門性を高めるために有効な資格取得等への支援を行います。	
(10) 歯科保健医療の推進	9,514万円 (9,414万円)
ア 歯科保健医療センターの運営支援	8,954万円 (8,954万円)
夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。	
イ 歯科保健医療の推進<拡充>	561万円 (461万円)
周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療に関する研修及び誤嚥性肺炎対策に関する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。	
また、障害児・者歯科保健医療推進のため、障害児・者歯科診療の需要や応需体制等について調査を実施します。	
(11) 国際化への対応	460万円 (610万円)
外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。	

(12) よこはま保健医療プランの次期プラン策定<拡充>

1,378万円 (230万円)

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「よこはま保健医療プラン2024」を策定します。

(13) 市民啓発の推進

5,108万円 (5,002万円)

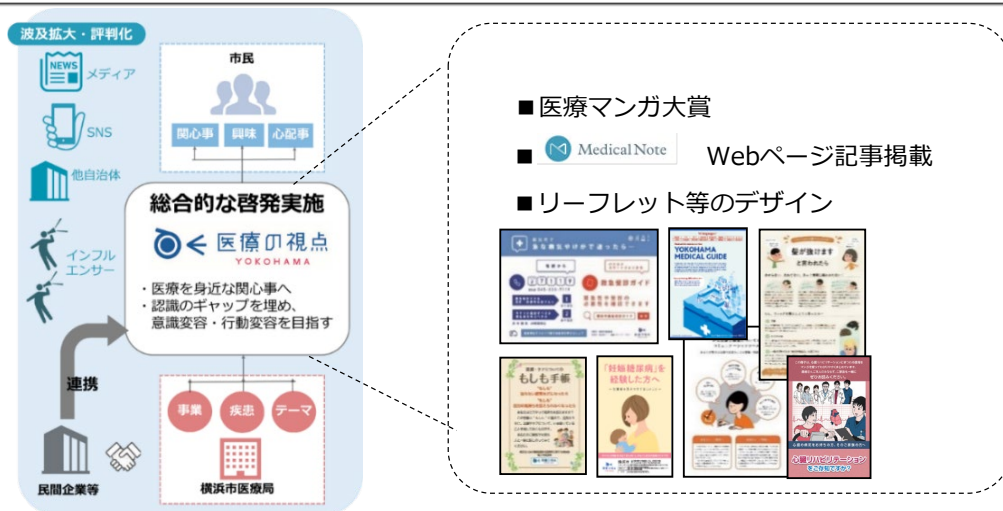
ア 医療マンガ大賞

2,688万円 (2,688万円)

同じ出来事でも、立場によって捉え方が異なるという点に着目し、患者や医療従事者それぞれによる異なる視点から感情の起伏を含むマンガで描き、共感とともに医療に関心を向けてもらうことを目的として「医療マンガ大賞」を実施します。

令和元年度から毎年実施しています。
【第4回医療マンガ大賞テーマ】(令和4年度)

① 看取りが近づいた時に	・ 第4回マンガ応募数 44本 (第1回からの延べ応募数 262本)
② 循環器病対策 早期受診の大切さ	
③ 慢性期医療の現場を支える人々	・ 協力法人(原作、副賞提供等) 15法人
④ 歯科受診のタイミング【歯科分野のテーマは新規】	



イ 心臓リハビリテーション啓発<拡充>◎

市民への啓発を推進するため、令和4年度に作成したマンガを活用した啓発冊子の増刷を行うとともに、冊子を元にした動画を作成します。

125万円 (60万円)

<マンガを使った啓発冊子>



ウ 乳がん啓発<新規>

令和4年度に作成した、医療者が伝えたい乳がんの情報提供コンテンツ「よこはま乳がん」ウェブサイトの内容を充実させるとともに、患者さんや市民の方にウェブサイトを周知するためのポスターやチラシなどを作成します。

60万円



3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

4億273万円
(4億266万円)

市民が安心して出産・子育てができる環境を確保するため、産科医療対策や小児・周産期救急医療対策として、医療機関への支援や医療提供体制の整備を進めます。

また、療養中心の生活を送る子どもと家族を支える施設「こどもホスピス」の運営支援のため、事業費の補助を行います。

(1) 産科医療対策 1億985万円 (1億988万円)

ア 産科医療対策事業★ 4,955万円 (5,358万円)
分娩を取り扱う施設への施設整備費、体制整備費及び人件費に対する助成や助産師のスキルアップに対する助成を行います。

イ 産科医師等人材確保対策事業 1,856万円 (1,156万円)
分娩を扱う医療機関において、子育て等により当直ができない常勤医師の代替として、又は常勤医師の負担軽減を図るため、非常勤医師が当直を行う場合、当直料の一部を補助します。

ウ 産科拠点病院事業 4,174万円 (4,475万円)
産科・周産期救急医療の充実、産婦人科医師の負担軽減を図ることを目的に、診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定し、運営費等について助成します。
《産科拠点病院：横浜市立市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院》

(2) 小児・周産期救急医療対策 2億8,788万円 (2億8,778万円)

ア 小児救急医療対策★ 2億3,538万円 (2億3,528万円)
夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

イ 周産期救急医療対策 5,250万円 (5,250万円)
周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。
また、新規に整備したNICU及びGCUの整備費等の一部を補助します。

(3) こどもホスピス支援 500万円 (500万円)

いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費(看護師の人件費)の一部を引き続き補助します。

4 がん対策の推進

1億2,893万円
(1億2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がんに関する医療の充実、小児がん対策、患者・家族等への支援等の取組を行います。

(1) がん医療の充実

5,391万円 (5,614万円)

- ア がんの早期発見にかかる病診連携体制構築<新規>** 100万円
膵臓がんの早期発見を行うための病診連携の仕組みについて、周知や広報を実施します。
- イ 乳がん対策** 1,123万円 (1,556万円)
乳がんは、働きざかりの年代で患う方も多いため、チーム医療による多角的な支援に取り組む6病院を乳がん連携病院に指定し、連携して医療のほか相談支援等を充実します。
- ウ 緩和ケアの充実** 1,197万円 (1,697万円)
緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会の実施により、緩和ケア提供体制の充実を図ります。
- エ 専門看護師等の認定資格取得の推進** 200万円 (200万円)
市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。
- オ 小児がん対策** 1,480万円 (480万円)
(ア) 小児がん連携病院小児科医育成補助<新規>
小児がんを専門とする医師の育成を支援し、小児がん診療の機能を強化します。
(イ) 小児がん連携病院
3病院を小児がん連携病院に指定し、小児がん診療や患者家族等への相談支援を充実します。
(ウ) 小児がん患者長期フォローアップ補助
晩期合併症等の予防・治療・支援を目的として長期フォローアップを促進するため、小児がん連携病院に補助を行います。

(2) がんと共に生きる

2,502万円 (2,279万円)

- ア がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修** 113万円 (114万円)
- イ がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成** 1,729万円 (1,605万円)
がん治療に伴う抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む方の、療養生活の質の向上を目的として、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。
- ウ アピアランス(外見)ケア支援** 106万円 (87万円)
- エ 若年がん患者の在宅療養に対する支援** 409万円 (328万円)
がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するための経費を助成します。

(3) 先進的な医療の充実

5,000万円 (5,000万円)

横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を補助します。

(1) 各種がん検診

36億463万円 (37億1,660万円)

早期発見・早期治療の促進を図るため、市内の医療機関及び区福祉保健センター等で市民の受診機会を確保し、各種がん検診を実施します。

(胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺(PSA))

区 分		対 象	5 年 度
胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	12,000人
	内視鏡		24,000人
肺がん検診		40歳以上 (年度に1回)	116,500人
子宮頸がん検診		20歳以上の女性 (2年度に1回)	112,000人
乳がん検診		40歳以上の女性 (2年度に1回)	57,600人
大腸がん検診		40歳以上 (年度に1回)	167,000人
前立腺がん検診 (PSA検査)		50歳以上の男性 (年度に1回)	77,000人
計			566,100人

(2) 受診率向上への取組

3億2,273万円 (3億1,481万円)

ア 大腸がん検診の自己負担額の無料化

1億20万円 (9,600万円)

引き続き、本市のがんり患者数1位の大腸がんについて、検診受診者の自己負担額を無料とします。

イ 妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額の無料化

2,086万円 (2,086万円)

妊婦の方は、産婦人科を定期的に受診していることから高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳とともに配付する健診券綴の中に、引き続き子宮頸がん検診無料クーポン券を追加します。

ウ 個別通知の送付等による受診勧奨

2億167万円 (1億9,795万円)

(ア) がん検診の受診勧奨通知

〈対象人数〉 約193万人

国において受診率向上効果が認められている個別勧奨通知について、受診を習慣づけるようなキャッチフレーズを掲載するなど、行動経済学的知見を取り入れた内容とし、対象年齢(21歳から69歳まで)の方へ送付します。

(イ) 検診開始年齢の方への無料クーポン券の送付

〈対象人数〉 約4万4,000人

検診の初回受診率を高めることを狙いとして、検診開始対象年齢となる子宮頸がん検診(20歳)及び乳がん検診(40歳)の方に対して、無料クーポン券を送付します。

6 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

5,477万円
(1,394万円)

心疾患の再発予防や糖尿病の重症化予防を目的とした取組を実施します。

(1) 心臓リハビリテーションの推進 <拡充> 5,257万円 (889万円)

ア 心臓リハビリテーション強化指定病院7病院による、地域連携の推進

707万円 (708万円)

イ 心臓リハビリテーションに必要な機器整備支援 <新規>

3,800万円

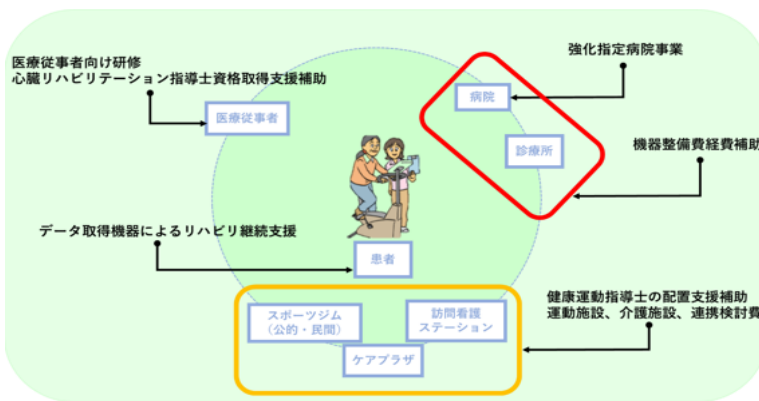
新たに心臓リハビリテーションを始める医療機関への機器整備費の補助を行います。

ウ 運動施設への健康運動指導士配置支援 <新規>

200万円

エ 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助

103万円 (153万円)



<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>

(2) 疾病の重症化予防対策 (糖尿病) 182万円 (472万円)

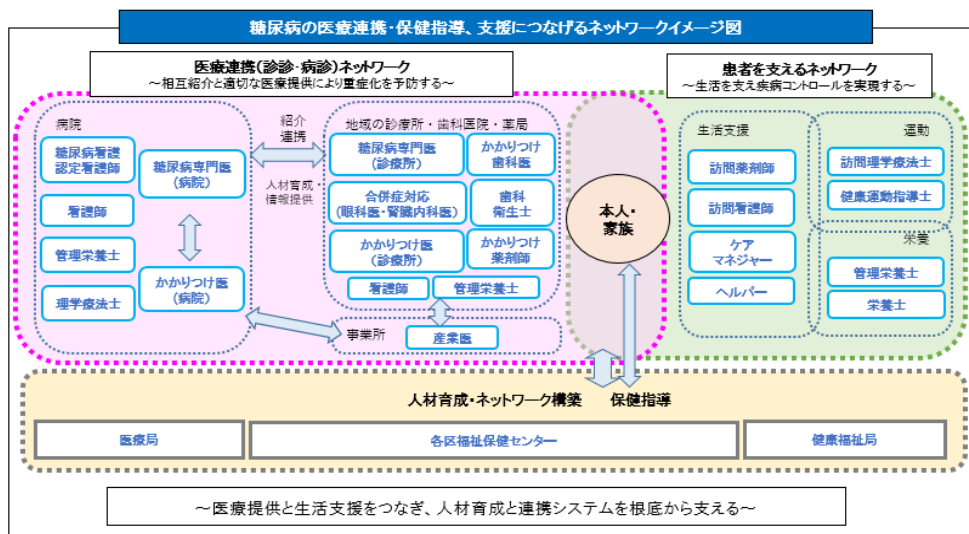
ア 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修

100万円 (100万円)

イ 妊娠糖尿病リーフレットの改訂

82万円

妊娠糖尿病の啓発に使用するリーフレットをより見やすい内容・デザインに改訂します。



(3) 疾病対策運営費

38万円 (33万円)

7 救急医療体制の充実

15億2,414万円
(15億3,256万円)

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

(1) 初期救急医療対策<拡充> 8億3,488万円 (8億2,723万円)

ア 横浜市救急医療センターの運営 4億6,013万円 (4億5,247万円)

夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター、救急電話相談及び医療機関案内を24時間365日体制で行う横浜市救急相談センター（#7119）を、指定管理制度により管理運営します。令和5年度は、老朽化している建物の修繕にかかる経費等を拡充します。

イ 休日急患診療所等の運営支援 3億522万円 (3億522万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

ウ 休日急患診療所の建替え支援等 6,954万円 (6,954万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。（令和5年度 栄区）
また、建替え後の跡地管理を行います。

<保土ヶ谷区休日急患診療所
(令和4年6月竣工)>



(2) 二次救急医療対策 3億6,338万円 (3億6,338万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内21病院）及び輪番で受入れに対応する病院（市内25病院）に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

(3) 小児・周産期救急 2億8,788万円 (2億8,778万円)

ア 小児救急医療対策<再掲(3(2)ア)> 2億3,538万円 (2億3,528万円)

イ 周産期救急医療対策<再掲(3(2)イ)> 5,250万円 (5,250万円)

(4) 精神疾患を合併する身体救急医療体制 1,459万円 (1,448万円)

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

(5) 疾患別救急医療体制の構築

27万円 (27万円)

脳血管疾患(31病院)、急性心疾患(23病院)、整形外科・脳神経外科(33病院)、重症外傷センター(2病院)について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられる体制を確保します。

(6) ドクターカーシステムの整備

1,956万円 (2,585万円)

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、市民病院併設の救急ワークステーション等から出場するドクターカーの運用を行っています。令和5年度は事業効果の検証を行い、より効果的な体制整備に向けた検討を進めます。

(7) その他の救急医療対策

358万円 (1,357万円)

ア 外国籍市民救急医療対策補助事業

200万円 (41万円)

イ 救急・災害医療企画推進事業

158万円 (1,316万円)

8 災害時医療体制の整備

6,057万円
(6,200万円)

大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備等

5,703万円 (5,771万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器(MCA無線、衛星携帯電話)による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



<横浜市災害対策本部運営訓練の様子>

(2) 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営

354万円 (430万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師等により構成される横浜救急医療チーム(YMAT)全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

医師を始めとした、在宅医療を支える人材の確保・育成に取り組みます。
あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療を担う医師の養成<再掲> 27万円 (27万円)

(2) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 (70万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(3) 在宅医療を支える訪問看護師の育成<再掲> 204万円 (208万円)

ア 訪問看護師人材育成支援◎ 190万円 (194万円)

イ 訪問看護師対応力サポート◎ 14万円 (14万円)

(4) 在宅医療を担う有床診療所支援 360万円 (361万円)

緊急一時入院やレスパイト機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(5) 小児在宅医療の推進 799万円 (1,596万円)

ア 医療的ケア児・者等の在宅医療支援 628万円 (1,425万円)

(総事業費3,767万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会で実施)
医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

イ 小児訪問看護ステーション支援 171万円 (171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費について補助を行います。

地域包括ケアシステムの構築に向け、全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。

(1) 在宅医療連携拠点の運営

3億5,673万円 (3億5,663万円)

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の多職種連携、市民啓発などを行う各区の在宅医療連携拠点を、横浜市医師会と協働して運営します。

(2) 疾患別医療・介護連携事業<新規><一部再掲>

1,335万円

高齢者人口の増加に伴い、重症化予防や病状管理のため、在宅医療と介護の連携に関する相談・支援ニーズが高まると予測される糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアについて、療養上の課題解決に向けた支援体制を強化します。

(3) 在宅療養移行支援

282万円 (271万円)

医療機関から在宅療養へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(4) 在宅医療推進のための人材育成<再掲>

152万円 (241万円)

(5) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発

1,823万円 (1,623万円)

「人生会議」(アドバンス・ケア・プランニング：略称ACP)の普及を図るため、自らが望む医療やケアを考え、家族等と話す際の手助けとなる「もしも手帳」を配布するほか、様々な場で「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発を進めます。

また、今後の普及啓発の方法を検討するため、市民意識調査を行います。

<横浜市「人生会議」短編ドラマPR用名刺サイズカード>



11 予防接種事業

116億9,845万円
(121億7,296万円)

感染症の発生及びまん延を予防することなどを目的に予防接種法に基づく定期予防接種を市内協力医療機関等において実施します。

(1) こどものための予防接種事業等 95億2,582万円 (101億188万円)

ア 定期予防接種<拡充> 95億2,382万円 (100億9,988万円)

四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンの11種類の予防接種を引き続き実施します。

なお、子宮頸がん予防ワクチンは従来の2価、4価ワクチンに加えて9価ワクチンを新たに定期予防接種の対象に追加します。

また、帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた国への要望を継続していくにあたり必要な調査を行います。

イ 骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成 200万円 (200万円)

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたお子さんに対し、予防接種費用を助成します。

(2) 高齢者のための予防接種事業 16億9,446万円 (14億9,078万円)

ア 肺炎球菌ワクチン 2億5,329万円 (2億2,763万円)

高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳以上の5歳刻みの対象者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。(自己負担額：3,000円)

イ 季節性インフルエンザワクチン 14億4,117万円 (12億6,315万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。(自己負担額：2,300円)

(3) 風しんの感染拡大防止対策事業 4億7,817万円 (5億8,030万円)

ア 成人男性への予防接種(第5期定期予防接種) 3億4,497万円 (4億4,752万円)

これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査を実施し、陰性の方に予防接種を実施します。(自己負担額：無料)

イ 妊婦のパートナー等を対象とした予防接種 1億3,320万円 (1億3,278万円)

「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防を図るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。

(自己負担額：抗体検査無料、予防接種3,300円)

感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時の被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するために必要な事業を実施します。

(1) 感染症・食中毒対策事業 **4,492万円 (4,773万円)**

感染症等の啓発により発生防止を図るほか、発生時には迅速な調査等により被害の拡大防止を図ります。

(2) 感染症発生動向調査事業 **5,670万円 (5,607万円)**

デング熱等の蚊媒介感染症対策として蚊のモニタリング調査を継続するなど、感染症等の発生動向を調査・分析し予防対策等に結びます。

(3) 結核対策事業 **2億 673万円 (2億3,161万円)**

結核接触者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見・まん延防止を図るとともに患者の医療費を負担します。

ア 接触者健診・管理検診の実施 **6,680万円 (7,358万円)**

イ 定期健康診断費補助 **1,483万円 (1,483万円)**

ウ 医療費支払 **9,944万円 (1億1,433万円)**

エ 感染症診査協議会開催 **510万円 (777万円)**

(4) エイズ・性感染症予防対策事業 **5,917万円 (6,041万円)**

H I V・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図るため、土日夜間を含めたエイズに関する相談・検査・医療体制を整備します。

(5) 新型インフルエンザ等対策事業 **5,263万円 (5,377万円)**

ア 発生時に患者を受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する地域中核病院で使用する個人用感染防護具や医療資器材等を確保します。

イ 帰国者・接触者外来の医療従事者向けの抗インフルエンザ薬を外来設置病院及び横浜市薬剤師会との協定に基づき、市内薬局等で備蓄します。

ウ 地域中核病院等で、発生時を想定した帰国者・接触者外来訓練を実施します。

エ 発生時に備え「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を運営し、保健・医療体制等に関する連携強化を図っていきます。

オ 市民に対し、正しい知識や発生時の予防策等についての啓発を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染症コールセンターを運営するとともに、医療費等を公費で負担し、市民の不安・負担軽減を図ります。

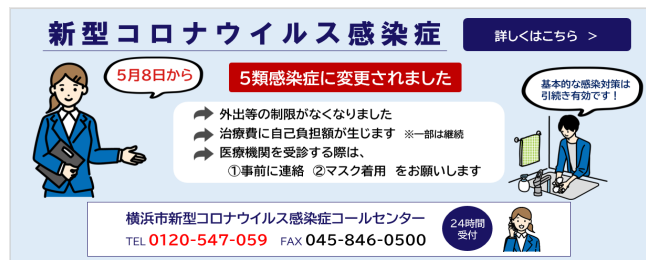
また、高齢者施設等でのクラスター発生防止、早期収束を図るとともに、医療機関等と連携し、診療・検査体制の充実や療養環境の整備に取り組みます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、希望する全市民が接種できる体制を確保します。

(1) 感染症コールセンター運営等

11億2,817万円 (4億4,198万円)

市民や症状のある方からの相談や問い合わせに対応するため、当面の間コールセンターを運営します。



<横浜市ホームページ トップバナー>

(2) 診療・検査体制の充実

18億537万円 (34億5,298万円)

高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、適切に感染防止対策を行いクラスター予防につなげます。

また、休日でも切れ目のない診療体制を確保するため、休日急患診療所の体制を維持・強化します。

通常(コロナ前)		R2年12月以降(コロナ対応)		2023年5月3~5日の更なる増員対応	
医師	通常の人員体制	医師	通常の人員体制 +1名(1日×1名)	医師	通常の人員体制 +1名(1日×1名) +1名(1日×1名)
看護師	通常の人員体制	看護師	通常の人員体制 +1名(1日×1名)	看護師	通常の人員体制 +1名(1日×1名) +1名(1日×1名)
事務補助	通常の人員体制	事務補助	通常の人員体制	事務補助	通常の人員体制 +1名(1日×1名)

<休日急患診療所の体制強化図>

(3) 療養環境整備・保健所体制の強化

23億2,330万円 (28億4,571万円)

保健所が自宅療養者の健康観察や問い合わせ対応をきめ細やかに行います。また、健康観察により、医師の診断が必要と判断された自宅療養者に対し、区医師会や委託事業者による電話診療や訪問診療等を行う体制を確保します。併せて会計年度任用職員や人材派遣を活用し、保健所の危機管理体制を維持・強化します。

(4) 医療費等の負担

52億5,106万円 (26億9,486万円)

ア 行政検査公費負担事業

37億2,299万円 (15億4,522万円)

行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担相当額を公費で負担します。

イ 医療費公費負担事業

15億2,807万円 (11億4,964万円)

入院勧告に基づいて入院した患者に対し、治療に必要な費用を公費で負担します。

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

250億6,774万円 (323億4,606万円)

希望する全市民(生後6か月以上)が接種できる体制を確保します。

ア 接種費用

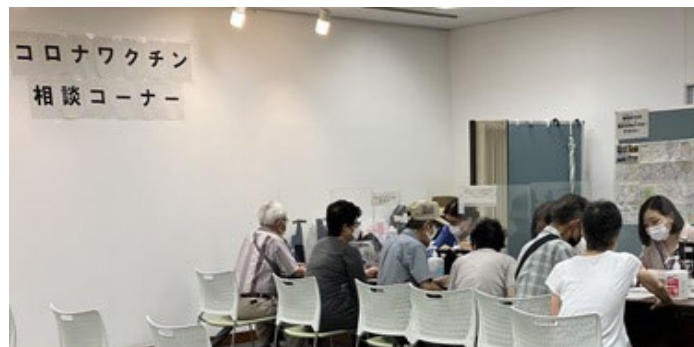
107億9,606万円 (54億9,548万円)

ワクチン接種をした医療機関等に対して、国が定める接種費用及び手数料を支払いません。(自己負担額:0円)

イ 接種体制の整備等

142億7,168万円 (268億5,058万円)

医療機関等へのワクチンの配送、接種に関する市民への案内、接種予約の受付・支援等を行う他、接種証明書の交付など必要な各種事務を実施します。



<区役所ワクチン相談員への相談・予約代行の様子>

<新型コロナウイルスワクチン接種ポスター>

(6) 感染症対応人材強化事業

2,000万円 (6,000万円)

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

(7) Y-CERT強化事業

1,414万円 (1,584万円)

横浜市新型コロナウイルス対策医療調整本部 (Y-CERT) を一定の間維持し、地域の医療機関間の入院調整を支援します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び転院調整を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

14 衛生研究所運営事業

2億6,513万円
(2億4,941万円)

保健所等と連携して、新型コロナウイルス等の感染症や食中毒等の検体及び食品等についての各種試験検査を行うとともに、検査に関連する調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

(1) 管理費 1億5,705万円 (1億3,455万円)

試験検査業務等が正確かつ円滑に実施できるよう、衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。

(2) 試験検査費 3,967万円 (3,990万円)

保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。

(3) 試験検査機器維持整備事業費 5,691万円 (6,239万円)

試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性を図ります。

(4) 調査研究・研修指導事業 366万円 (366万円)

保健衛生、健康に係わる調査研究及び検査技術や公衆衛生等に関する研修を行います。

(5) 感染症・疫学情報提供等事業 621万円 (811万円)

感染症の発生状況を国へ報告するとともに、感染症の情報を医療機関や市民に情報提供します。

(6) ヘルスデータ活用事業 163万円 (80万円)

疾病や健康に関連したデータや健診データ等を分析・把握し、本市の事業評価を支援します。

15 医療安全の推進

8,912万円
(7,922万円)

(1) 医療安全支援センター事業 1,778万円 (1,789万円)

ア 医療に関する相談に対し、当事者間の問題解決を中立的立場で支援する相談窓口を運営します。

イ 患者サービス向上や医療安全管理体制確保、市民と医療機関のコミュニケーション向上を目的に、医療従事者向け研修会や市民向け講演会を行います。

(2) 薬務事業 2,181万円 (1,505万円)

ア 薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の許認可及び監視指導業務を行います。また、これら業種に関して電子申請化を推進するとともに、システム間の連携等の業務効率化を図ります。

イ 大麻や覚醒剤等の薬物の乱用を未然に防ぐため、「薬物乱用防止キャンペーン」を開催するとともに市民向けの啓発を実施します。

ウ 衛生検査所の登録及び立入検査を行います。

(3) 医療指導事業 4,953万円 (4,628万円)

医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や、医療機関及び医療法人等への許認可等を通じて、適切で安全な医療提供体制の推進を図ります。

また、法定の医療統計調査を外部委託により実施するほか、病院・診療所等に係る手続きの電子化をより一層推進します。

16 食の安全確保事業

2億7,655万円
(2億5,881万円)

食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

(1) 食品衛生監視指導等事業 8,413万円 (8,161万円)

ア 食品関係施設に対して、HACCPによる衛生管理の取組状況について監視指導を実施します。

イ 食品関係事業者の利便性向上のため、電子申請による営業許可事務の手続を拡充します。

ウ eラーニングにより実施している衛生講習会の内容を更新して充実を図ります。

(2) 食の安全強化対策事業 5,919万円 (5,794万円)

発生件数が多いカンピロバクターやノロウイルス等の食中毒、食物アレルギー等の健康危害を防止するため、食品関係施設の監視指導や流通食品等の検査を実施します。

(3) 食品の放射性物質検査事業 665万円 (693万円)

市民の安全・安心を確保するため、市内流通食品等の放射性物質検査を実施します。

(4) 市場衛生検査所運営事業 1億2,658万円 (1億1,233万円)

市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。

17 快適な生活環境の確保事業

6,762万円
(6,952万円)

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

(1) 環境衛生監視指導等事業 5,143万円 (5,341万円)

ア ホテル、公衆浴場、理容所、美容所等の環境衛生営業施設の衛生を確保するため、監視指導や検査等を実施します。

イ 住宅宿泊事業法に基づく届出受付事務や指導を実施します。

ウ 墓地等の経営の許可については、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催するなど、経営の安定性や周辺環境との調和を図ります。

(2) 建築物衛生、居住衛生対策事業 1,000万円 (984万円)

レジオネラ症防止対策の徹底を図るため、冷却塔や循環式浴槽等の設備の維持管理に関する施設管理者等への指導や、患者発生時に感染原因究明等を行います。

(3) 生活環境対策事業 83万円 (86万円)

ネズミ・トコジラミ等による被害を防止するための啓発や相談対応等を行います。
デング熱等の蚊が媒介して拡大する感染症の発生を防止するための啓発や相談対応等を行います。

(4) 災害時生活用水確保事業 536万円 (541万円)

災害応急用井戸の指定と簡易水質検査を行います。

18 動物の愛護及び保護管理事業

1億8,376万円
(1億8,620万円)

収容した犬猫の返還や譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発事業を進めます。

(1) 動物愛護センター運営事業 3,038万円 (2,924万円)

動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にしていきます。

(2) 動物愛護普及啓発事業 2,249万円 (2,554万円)

ア 災害時に備えたペット同行避難訓練の取組等の啓発を推進します。

イ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助を行うとともに、地域猫活動支援事業を推進します。

ウ 動物愛護思想、終生飼育や適正飼育の普及啓発等を推進します。【基金】

(3) 動物保護管理事業 6,096万円 (6,249万円)

SNS等を活用し、返還及び譲渡を推進します。

また、特定動物の飼養者や動物取扱事業者に対し、飼養管理の遵守状況を確認するための立入調査を行い、監視指導を実施します。

(4) 狂犬病予防事業 6,993万円 (6,893万円)

犬の登録と狂犬病予防注射の接種を推進します。

～その他医療局事業～

・ 医療局人件費	7億 9,795万円	(7億6,649万円)
・ 医療総務諸費	1,595万円	(1,619万円)
・ 医療政策推進事業	1,706万円	(1,316万円)
・ 医療機関整備資金融資事業	364万円	(2,529万円)
・ 横浜市保健医療協議会	69万円	(69万円)
・ 旧市民病院跡地整備事業	1,200万円	
・ 病院事業会計繰出金	74億 1,763万円	(73億1,377万円)

市立病院は政策的医療を中心とした医療機能の充実を図るとともに、引き続き高度急性期から回復期までの機能を担っていきます。また、市民の医療ニーズの変化に的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

さらに、経営力の強化を図るとともに、医師の働き方改革や次代の病院を担う人材育成も推進し、働きやすい職場づくりを進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、それぞれ横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

限られた医療資源を効率的に活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療との両立を図ります。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル[※]への取組、予防医療の拡充、医療の安全管理の徹底や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

医療の質の向上を図り、良質な医療を市民に提供することで、市民から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させます。加えて徹底した経費削減にも取組み、持続可能な経営を確保します。

医師の時間外労働規制開始に向け長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

○人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、市立病院の特性などを踏まえ、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。

※フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

令和6年度からの医師の時間外労働規制等を踏まえた働き方改革を実現し、がんや心血管疾患・脳卒中等のより安全で良質な高度急性期医療を提供することで、コロナ収束後を見据えて、安定した経営基盤を確立します。旧市民病院については建物の解体工事等を進めます。

(1) 医療機能の充実

ア 高度急性期医療

(ア) 総合的ながん医療の提供

前立腺・膀胱センターやプレストセンターなど、多職種協働のチーム医療を推進します。また、遺伝子診療の運営体制を一層強化します。

(イ) 心血管疾患・脳卒中医療のさらなる強化

ハイブリッド手術室を活用した先進的な治療を推進します。また、ブレインセンター〈仮称〉の設置など、質の高い専門的な医療を提供します。

イ 政策的医療

(ア) 感染症医療・新型コロナウイルス感染症対応

エイズ治療中核拠点病院（令和5年1月1日指定）として、地域の感染症対応力の向上を図ります。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者に対応します。

(イ) ER型救急医療の充実

ER型救命救急センターとして救急車やウォークイン患者に対応します。また、横浜市救急ワークステーションと連携し、プレホスピタルケアの充実を図ります。

(ウ) 安全で不安のない小児・周産期医療の提供

地域の状況を踏まえつつ、総合的な周産期医療の提供に係る体制づくりを検討します。また、無痛分娩の体制づくりやアメニティ等のさらなる充実を図ります。

ウ 予防医療と国際化

(ア) 高齢社会を踏まえた介護予防への取組

フレイル・ロコモ・骨粗鬆症検診やサルコペニア等のリスク評価など、介護予防に係る取組を推進します。

(イ) 外国人患者が安心して受診することができる環境づくり

諸外国の言語・習慣等の勉強会の開催や患者説明ツールの多言語化など、外国人患者が安心して受診できる環境づくりを進めます。

(2) 地域医療全体への貢献

地域の医療・介護従事者とのカンファレンスや研修を通じて連携を強化し、より質の高い入退院支援や地域の医療人材の育成に取り組みます。

(3) 経営力の強化

ア 働き方改革の推進

令和6年度に向けて、医師の効率的な夜間・休日勤務体制を確立するとともに、看護師や医療技術職の研修等を推進し、タスクシフト・シェアに取り組みます。

イ AIやICT、個人認証基盤など、デジタル技術を活かした効率的な病院運営

(4) 人材育成

人材育成に通じる制度の検討を進め、段階的に実施します。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和5年度 予	対前年度 予
収 支 目 標	経常収支	18.72億円	0.57億円	0.03億円	
	経常収益	314.61億円	311.08億円	320.35億円	3.0%
	うち入院収益	174.53億円	184.57億円	191.45億円	3.7%
	うち外来収益	84.71億円	88.48億円	93.15億円	5.3%
	経常費用	295.89億円	310.51億円	320.32億円	3.2%
	うち給与費	133.20億円	141.49億円	144.53億円	2.1%
	うち材料費	82.77億円	97.02億円	100.88億円	4.0%
	給与費率 対経常収益比率	42.3%	45.5%	45.1%	△ 0.4p
	(参考)給与費率 対医業収益比率	50.0%	50.2%	49.3%	△ 0.9p

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和5年度 予	対前年度 予
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(546人) 199,298人	(602人) 219,730人	(601人) 220,058人	0.1%
	(一日平均) 外来患者数	(1,368人) 331,012人	(1,300人) 315,900人	(1,400人) 340,200人	7.7%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日		
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号		
敷地面積	29,260.82㎡		
建物延床面積	診療棟		66,806.42㎡
	管理棟		10,821.80㎡
	エネルギー棟		1,984.37㎡
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)		
職員数	1,199人 (令和5年4月現在)		
	うち 医師 155人 (他に研修医・専攻医等117人) 看護職員761人		
診療科	34科		

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の健康寿命延伸に貢献します。また、「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の生活を高度な専門医療によって支えます。

新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって業務のあり方を根底から見直し、経営における自立性・持続可能性の向上を図ります。

(1) 医療機能の充実

ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患に対する高度な専門治療を24時間365日提供し「断らない救急」を徹底するとともに、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、市内の脳血管疾患医療を牽引します。

質の高いリハビリテーションを365日提供するとともに、横浜市立大学や民間企業等と連携し、臨床研究や最先端のリハビリテーションの提供にも取り組みます。

先進的な人工関節手術支援ロボットを導入し、より安全で精度の高い治療に取り組みます。

病院機能の細分化によって医療難民となりがちな認知症患者や独居患者についても積極的に受け入れ、最適な転帰を目指します。

イ ロコモ及びフレイル対応等、市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊椎脊髄疾患及び膝関節疾患の治療に幅広く対応し、健康寿命延伸の重要な要素である運動器の健康づくりに貢献します。

心臓疾患の再発・重症化を予防するため、心臓リハビリテーションを推進します。

(2) 地域医療全体への貢献

在宅療養後方支援病院として、他の医療機関や訪問看護ステーション等と緊密に連携しながら、在宅や施設等での療養中に病状が急変した患者（サブアキュート患者）を積極的に受け入れます。

ホームページ、広報印刷物や共催講演会など様々な媒体を柔軟に駆使しながら市民に対する医療知識の普及・啓発活動を推進します。また、横浜市立大学や区などとも連携しながら、地域医療・介護人材の育成に尽力します。

(3) 経営力の強化

他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者を増加させ、予定入院・予定手術の対象となる患者の割合を高めることで医業収益の安定的確保を図ります。

令和6年度に向け、医師の適切な労務管理やタスクシフト及びタスクシェアを推進し、医師の負担軽減を図ります。

デジタル技術を活用した医療の質・安全性の向上、医療情報の連携、業務の効率化等について検討を進めるとともに、病院を対象としたサイバー攻撃への対応力強化を図ります。

(4) 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

人的資本経営の観点から、教育・技能向上のための投資の考え方、経営戦略に連動する人材戦略について検討を進め、組織の活性化に繋げていきます。また、多職種連携、組織横断的な改善活動等を通じて、「次代の病院を担う人材」を育成します。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量


		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和5年度 予	対前年度 予
収 支 目 標	経常収支	8.92億円	0.21億円	0.01億円	
	経常収益	93.78億円	89.77億円	91.41億円	1.8%
	うち入院収益	52.60億円	57.49億円	59.83億円	4.1%
	うち外来収益	5.08億円	5.51億円	5.71億円	3.6%
	経常費用	84.86億円	89.55億円	91.40億円	2.1%
	うち給与費	45.25億円	47.52億円	48.01億円	1.0%
	うち材料費	11.76億円	14.65億円	14.96億円	2.2%
経営 指標	給与費対経常収益比率	48.2%	52.9%	52.5%	△ 0.4p
	(参考)給与費対医業収益比率	77.7%	74.6%	72.6%	△ 2.0p

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和5年度 予	対前年度 予
業 務 量	(一日平均)入院患者数	(236人)	(262人)	(258人)	
	入院患者数	86,242人	95,484人	94,308人	△ 1.2%
	(一日平均)外来患者数	(164人)	(180人)	(176人)	
	外来患者数	39,798人	43,740人	42,830人	△ 2.1%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	平成11年8月1日	
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷地面積	18,503㎡	
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324㎡	
	介護老人保健施設 3,413㎡	
	付属施設 3,056㎡	
病床数	300床	
職員数	459人(令和5年4月現在)	
うち	医師27人(他に会計年度任用職員7人)	
	看護職員258人	
診療科	8科	
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人	
	※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。	

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行ってまいります。

(1) 医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を運営します。新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応し、横浜市の医療調整本部（Y-CERT）へ医師を派遣するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

イ 診療環境の充実・更新

今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。また、放射線治療装置などの医療機器を更新します。

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを利用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組みます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

(2) 地域医療全体への貢献、経営力の強化

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み、新入院患者の確保を図ります。

働き方改革の推進、施設・設備の適正管理及びデジタル化への対応を進めます。

(3) 人材育成

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

		令和3年度 決算	令和4年度 算	令和5年度 算	対前年度 算
目 取 支	経常収支	4.71億円	4.84億円	5.05億円	

○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量

〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		令和3年度 決算	令和4年度 算	令和5年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	26.58億円	0.12億円	△ 10.62億円	
	入院収益	142.98億円	152.17億円	153.16億円	0.7%
	外来収益	44.08億円	44.85億円	48.45億円	8.0%
経 営 指 標	給与費 対経常収益比率	42.2%	48.2%	48.5%	0.3p
	(参考)給与費 対医業収益比率	50.5%	50.0%	50.2%	0.2p
		令和3年度 決算	令和4年度 算	令和5年度 算	対前年度 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(443人)	(476人)	(476人)	
	(一日平均) 外来患者数	161,686人	173,789人	174,050人	0.2%
		(1,102人)	(1,107人)	(1,173人)	
	266,752人	268,927人	285,000人	6.0%	

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

○ 病院概要

開 院 平成17年4月1日
 所 在 地 中区新山下三丁目12番1号
 敷地面積 28,613㎡
 建物延床面積 74,148㎡（地下駐車場等を含む）
 病床数 634床（一般584床、精神50床）
 職員数 1,169人（令和5年4月現在）
 うち 医師 139人
 （他に専攻医・嘱託医83人）
 看護職員640人
 診療科 36科



23 一般会計からの繰入金

(1) 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

(2) 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R4 予算	R5 予算
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	73.1	74.2
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	21.7	23.7
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.6	28.6
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.9	21.8

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R4 予算	R5 予算
政策的医療	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	25.3	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	24.2	27.6	27.9
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	7.5	7.9
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1
公営企業の性格上発生する経費	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	6.3	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.5	7.1	7.4
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.1	5.4
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費等	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	39.2	43.3	37.8	36.0	35.1	40.7	39.9	38.4	38.9
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	9.0	10.5
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.6	9.7
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

【参考1】市立病院の令和5年度予算等

(1) 予算

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	(%)	備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	32,048,812	31,108,399	940,413	3.0	
経 常 収 益 (A)	32,034,986	31,108,399	926,587	3.0	
入 院 収 益	19,145,003	18,457,320	687,683	3.7	
外 来 収 益	9,314,661	8,847,691	466,970	5.3	
一 般 会 計 繰 入 金	1,427,450	1,339,549	87,901	6.6	
そ の 他	2,147,872	2,463,839	△ 315,967	△ 12.8	
特 別 利 益	13,826	—	13,826	—	
収 益 的 支 出	33,407,067	32,170,727	1,236,340	3.8	
経 常 費 用 (B)	32,031,607	31,051,084	980,523	3.2	
給 与 費	14,452,590	14,149,276	303,314	2.1	
材 料 費 (薬品費、診療材料費等)	10,087,826	9,702,175	385,651	4.0	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	2,466,398	2,462,388	4,010	0.2	
経 費 等 (光熱水費、委託料等)	5,024,793	4,737,245	287,548	6.1	
特 別 損 失	875,460	619,643	255,817	41.3	
予 備 費	500,000	500,000	—	—	
経 常 収 支 (A - B)	3,379	57,315	△ 53,936		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	(%)	備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	1,469,219	1,387,877	81,342	5.9	
企 業 債	517,000	556,000	△ 39,000	△ 7.0	
一 般 会 計 繰 入 金	947,419	827,077	120,342	14.6	
そ の 他	4,800	4,800	—	—	
資 本 的 支 出	2,573,177	2,221,112	352,065	15.9	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	517,000	556,520	△ 39,520	△ 7.1	
企 業 債 元 金 償 還 金	1,951,137	1,559,192	391,945	25.1	
そ の 他	5,040	5,400	△ 360	△ 6.7	
予 備 費	100,000	100,000	—	—	
資 本 的 収 支	△ 1,103,958	△ 833,235	△ 270,723		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	備考	
				(%)	
収益的収入	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8	
經常収益(A)	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8	
入院収益	5,983,000	5,748,710	234,290	4.1	
外来収益	570,557	550,862	19,695	3.6	
一般会計繰入金	1,982,329	2,004,664	△ 22,335	△ 1.1	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	567,708	635,499	△ 67,791	△ 10.7	
収益的支出	9,440,601	9,155,482	285,119	3.1	
經常費用(B)	9,139,736	8,955,482	184,254	2.1	
給与費	4,801,021	4,751,849	49,172	1.0	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,496,301	1,464,696	31,605	2.2	
減価償却費 資産減耗費	590,328	687,050	△ 96,722	△ 14.1	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	42,258	44,610	△ 2,352	△ 5.3	
経費 (光熱水費、委託料等)	2,189,828	1,987,277	202,551	10.2	
特別損失	100,865	—	100,865	—	
予備費	200,000	200,000	—	—	
經常収支 (A - B)	908	21,303	△ 20,395		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	備考	
				(%)	
資本的収入	1,376,723	1,368,614	8,109	0.6	
企業債	500,000	414,000	86,000	20.8	
一般会計繰入金	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	1,977,465	2,055,469	△ 78,004	△ 3.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	500,000	414,000	86,000	20.8	
企業債元金償還金	1,377,465	1,541,469	△ 164,004	△ 10.6	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 600,742	△ 686,855	86,113		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	(%)	備 考
収益的収入	2,037,937	2,006,040	31,897	1.6	
經常収益(A)	1,957,937	2,006,040	△ 48,103	△ 2.4	
一般会計繰入金	574,286	601,153	△ 26,867	△ 4.5	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	736,952	758,188	△ 21,236	△ 2.8	
特別利益	80,000	—	80,000	—	
収益的支出	1,532,680	1,522,144	10,536	0.7	
經常費用(B)	1,452,680	1,522,144	△ 69,464	△ 4.6	
給与費	12,081	11,393	688	6.0	
経費 (指定管理者交付金等)	430,188	430,188	—	—	
減価償却費 資産減耗費	557,456	590,679	△ 33,223	△ 5.6	
支払利息等	392,562	429,491	△ 36,929	△ 8.6	
その他	60,393	60,393	—	—	
特別損失	80,000	—	80,000	—	
經常収支 (A - B)	505,257	483,896	21,361		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	(%)	備 考
資本的収入	1,884,429	1,761,718	122,711	7.0	
企業債	275,000	175,000	100,000	57.1	
一般会計繰入金	1,609,429	1,586,718	22,711	1.4	
資本的支出	2,370,073	2,220,487	149,586	6.7	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	285,000	185,000	100,000	54.1	
企業債元金償還金	2,085,073	2,035,487	49,586	2.4	
資本的収支	△ 485,644	△ 458,769	△ 26,875		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	785,311	751,899	33,412	4.4	
救急医療経費	204,075	204,075	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	66,150	△ 15,750	△ 23.8	
院内保育所運営費	16,691	16,691	—	—	
がん検診精度管理経費	21,628	19,362	2,266	11.7	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	50,115	—	—	
感染症病床運営経費	363,292	316,396	46,896	14.8	所要額により積算
② 建設改良費	1,052,381	864,380	188,001	21.7	
企業債元利償還	1,052,381	864,380	188,001	21.7	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金(資本的支出)	947,419	788,296	159,123	20.2	
企業債元金(収益的支出)	28,150	—	28,150	—	
企業債支払利息	76,812	76,084	728	1.0	
③ 公営企業の性格上発生する経費	537,177	511,566	25,611	5.0	
児童手当	45,949	42,699	3,250	7.6	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	345,033	323,862	21,171	6.5	
共済組合 追加費用負担	146,195	145,005	1,190	0.8	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	38,781	△ 38,781	—	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	—	38,781	△ 38,781	—	
一般会計繰入金合計	2,374,869	2,166,626	208,243	9.6	
うち収益的収入分	1,427,450	1,339,549	87,901	6.6	
うち資本的収入分	947,419	827,077	120,342	14.6	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,692,782	1,697,896	△ 5,114	△ 0.3	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	7,850	8,313	△ 463	△ 5.6	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	2,655	2,430	225	9.3	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,575,337	1,580,213	△ 4,876	△ 0.3	所要額により積算
② 建設改良費	966,596	1,060,849	△ 94,253	△ 8.9	
企業債元利償還	966,596	1,060,849	△ 94,253	△ 8.9	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	
企業債支払利息	89,883	106,245	△ 16,362	△ 15.4	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	199,664	200,523	△ 859	△ 0.4	
児童手当	16,251	16,466	△ 215	△ 1.3	総務省繰出基準により 明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	133,380	126,645	6,735	5.3	
共済組合 追加費用負担	50,033	57,412	△ 7,379	△ 12.9	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,859,042	2,959,268	△ 100,226	△ 3.4	
うち収益的収入分	1,982,329	2,004,664	△ 22,335	△ 1.1	
うち資本的収入分	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
①政策的医療	312,666	312,547	119	0.0	
救急医療経費	61,282	61,182	100	0.2	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,154	19	0.2	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
②建設改良費	1,871,049	1,875,324	△ 4,275	△ 0.2	
企業債元利償還	1,869,181	1,871,991	△ 2,810	△ 0.2	
企業債元金(資本的支出)	1,384,307	1,361,596	22,711	1.7	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	259,752	285,273	△ 25,521	△ 8.9	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	1,868	3,333	△ 1,465	△ 44.0	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,183,715	2,187,871	△ 4,156	△ 0.2	
うち収益的収入分	574,286	601,153	△ 26,867	△ 4.5	
うち資本的収入分	1,609,429	1,586,718	22,711	1.4	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

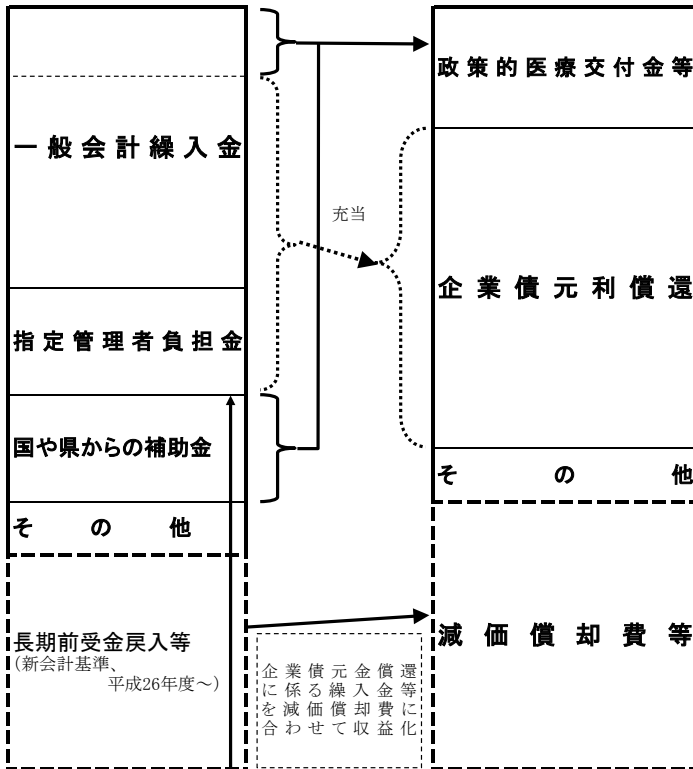
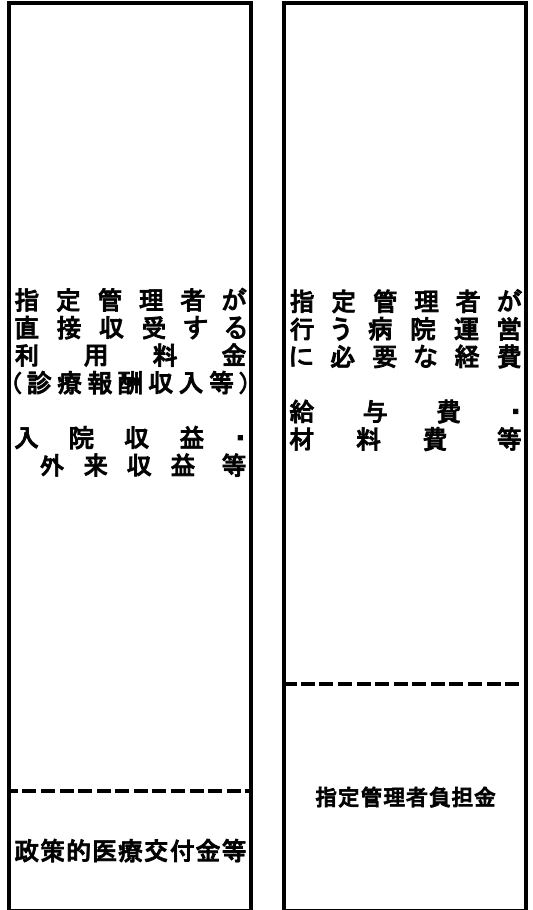
(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

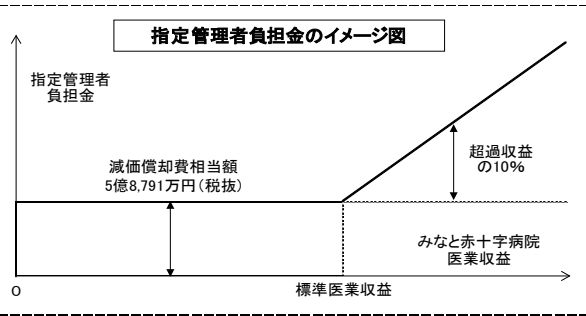
指定管理者
日本赤十字社の会計

(収入)

(支出)



※指定管理者負担金の考え方
 指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
 また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
 病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

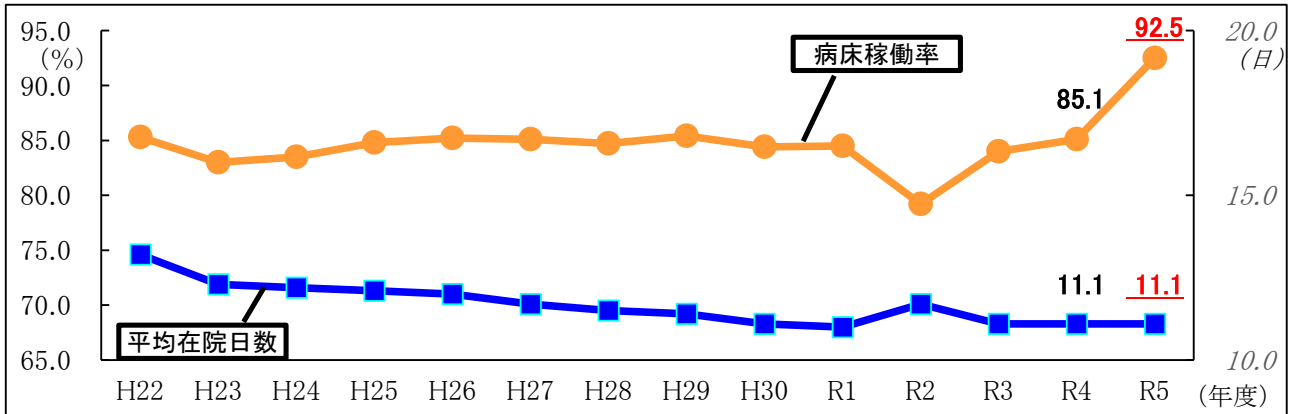


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

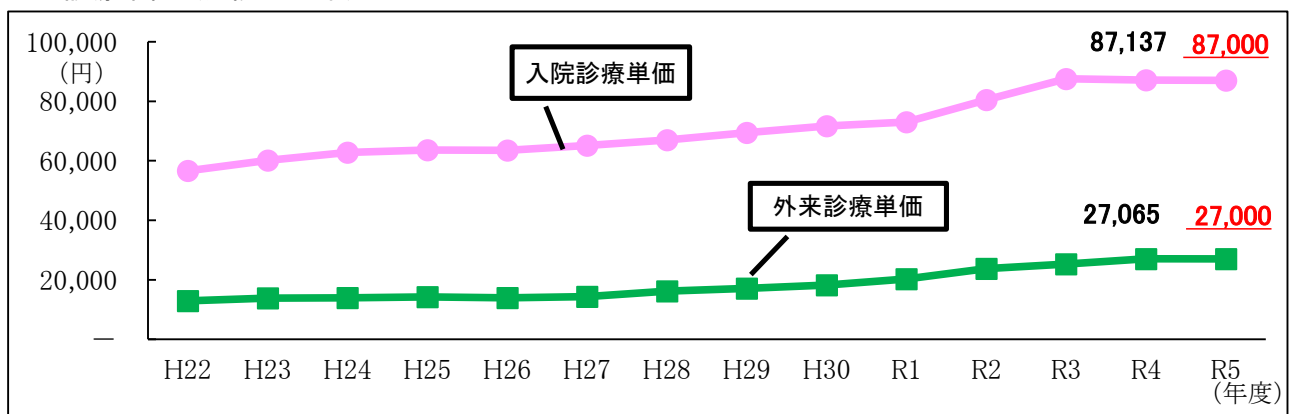
【参考3】 市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

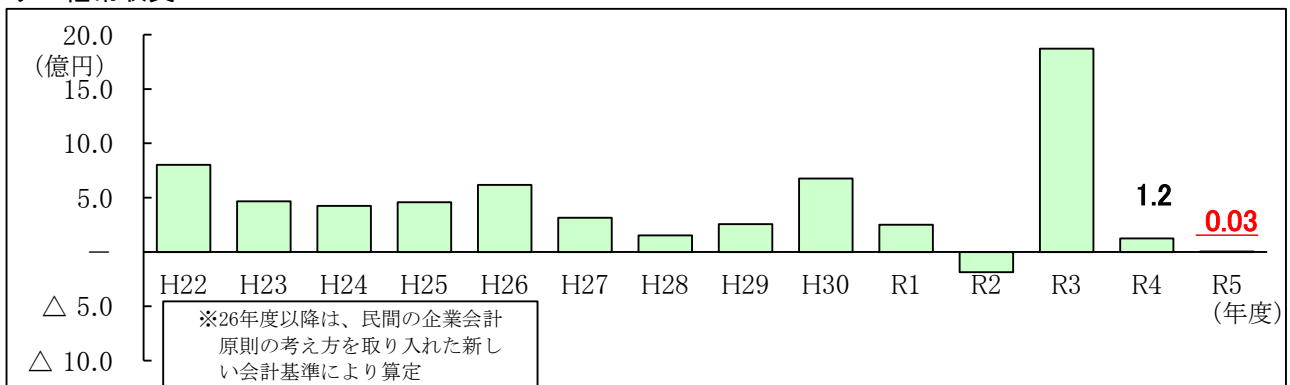
ア 病床稼働率・平均在院日数



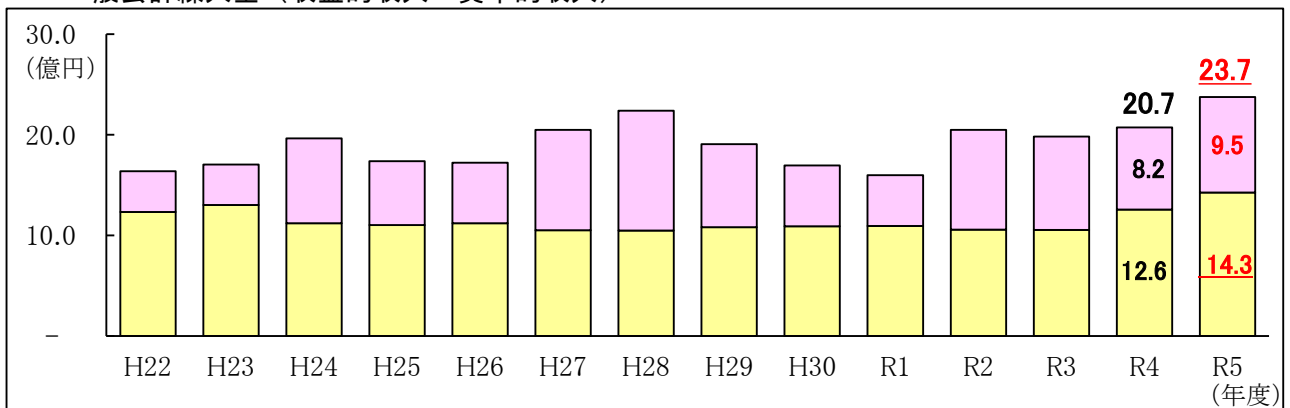
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



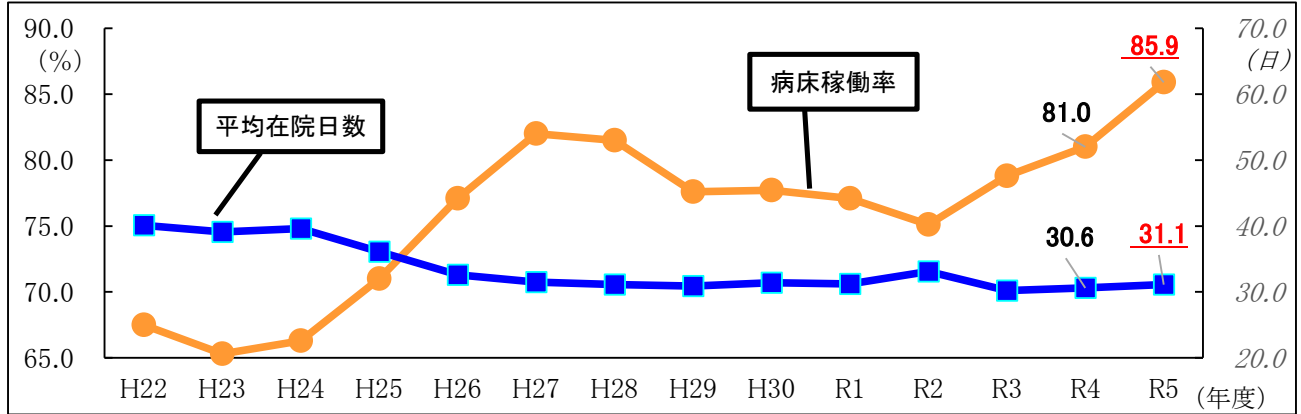
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



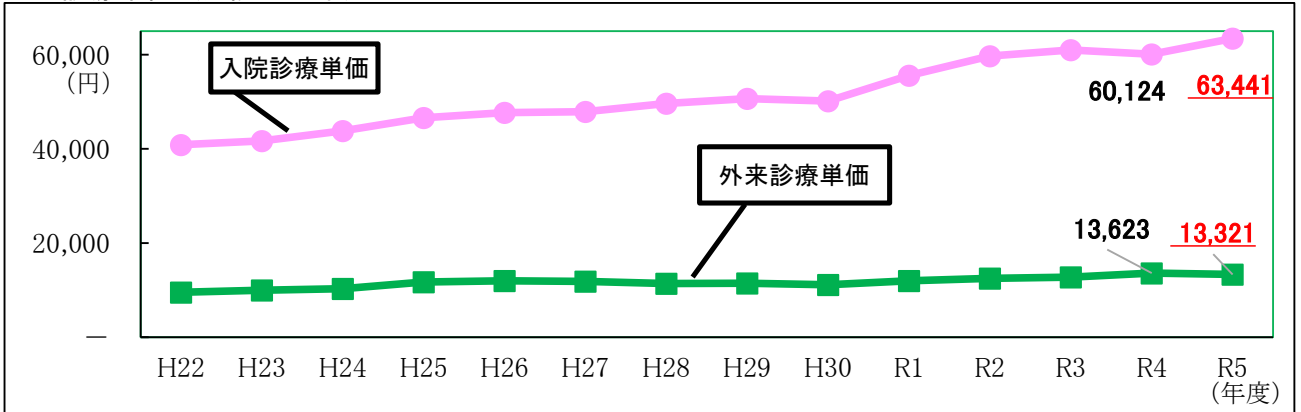
※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込 (R4年12月時点)、R5年度は予算です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

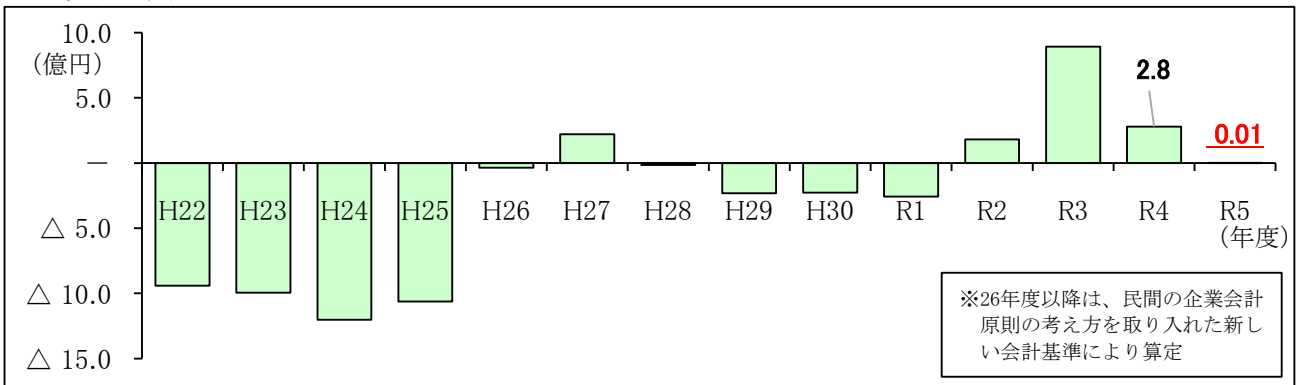
ア 病床稼働率・平均在院日数



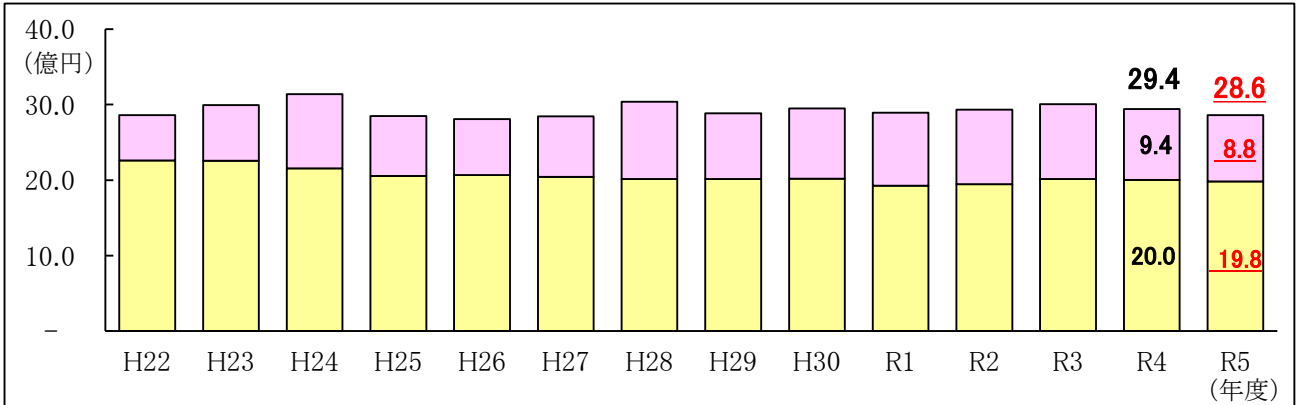
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



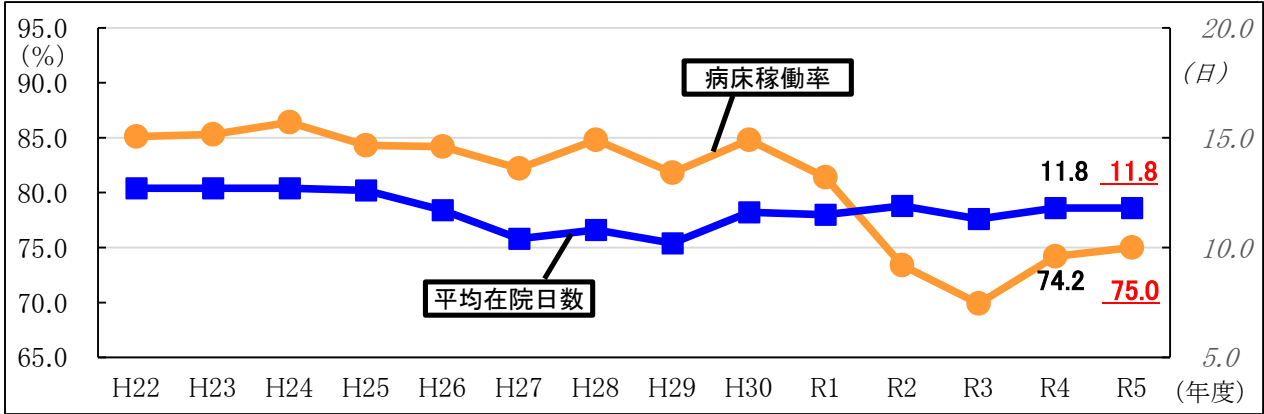
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



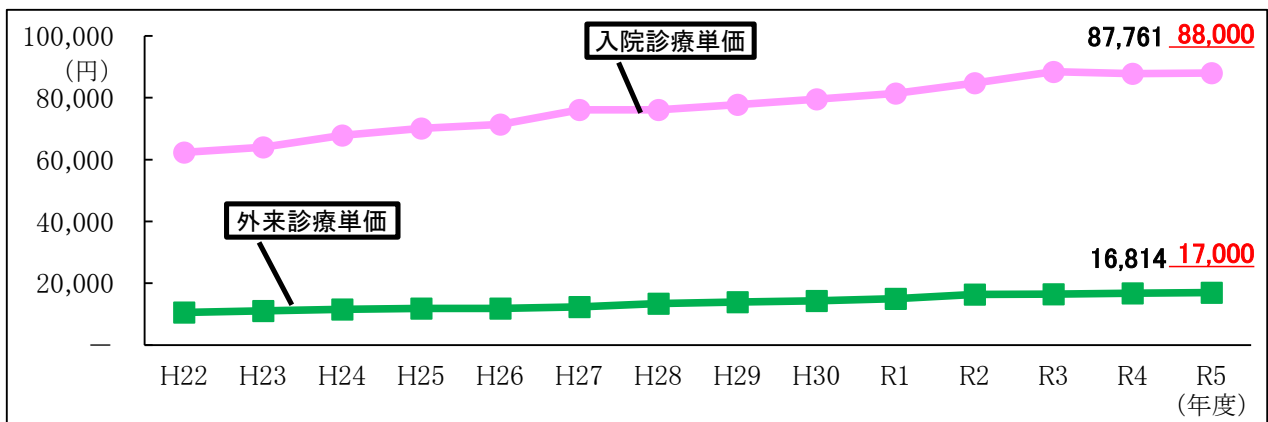
※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込 (R4年12月時点)、R5年度は予算です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

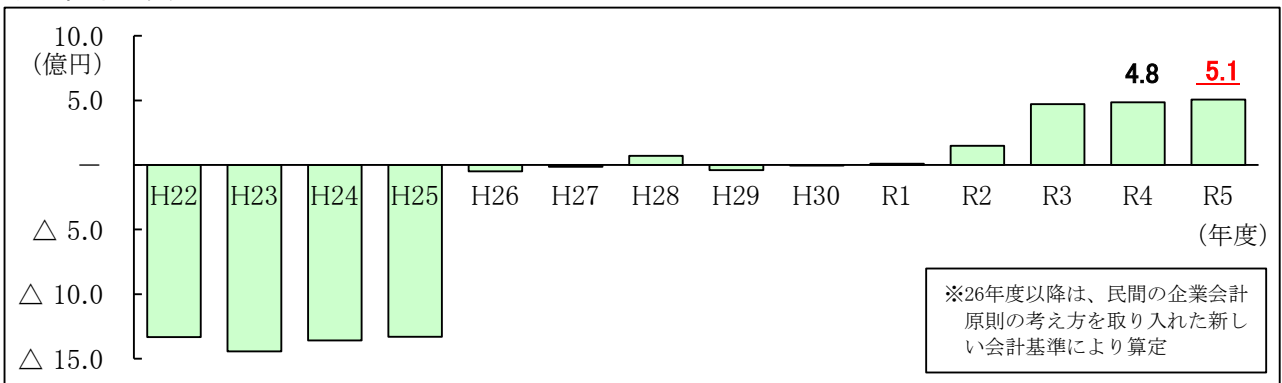
ア 病床稼働率・平均在院日数



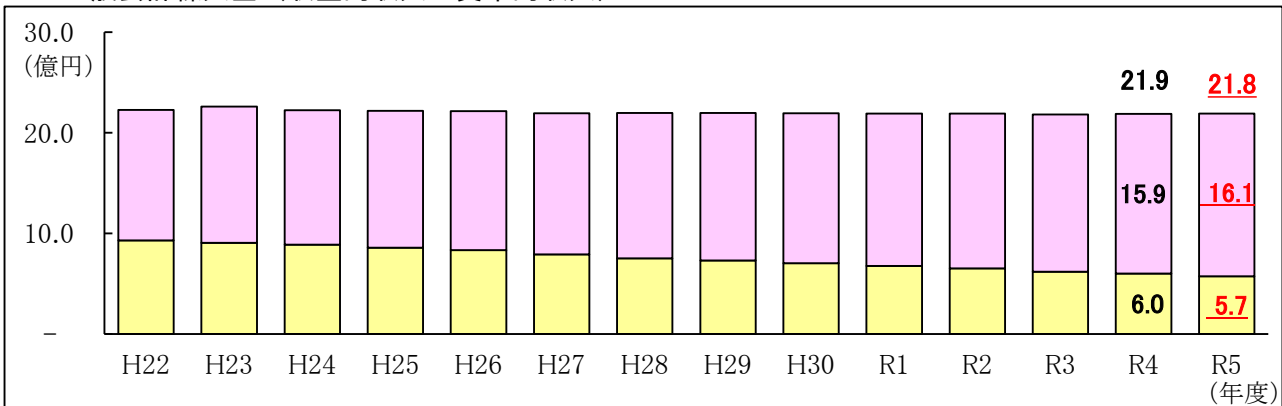
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込 (R4年12月時点)、R5年度は予算です。



全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

